

平成28年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年3月9日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課課長補佐	西山里美	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
農村整備専門監	喜多忠則	主任指導主事	白濱正博

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 秀島和善議員

1. 佐賀空港へのオスプレイ・自衛隊の配備を問う
2. TPP批准について
3. 玄海原発の再稼働ではなく、太陽光発電などの再生可能発電に力を
4. 住宅リフォーム助成制度の復活を
5. 子育て応援の政策の充実を
6. 8つの小学校・3つの中学校を存続させ、児童の発達と地域における価値を

10. 川崎一平議員

1. 農業の法人化についての今後の考えは
2. 町道、農道の整備について

11. 西山清則議員

1. 杵島山系を研修の拠点に
2. 駅伝のまち「白石」の復活を

12. 溝上良夫議員

1. 教育環境について
2. 行政情報の収集について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岩永英毅議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第 2

○白武 悟議長

日程第 2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は 4 名です。

順次発言を許します。秀島和善議員。

○秀島和善議員

私は、今定例議会で主に 6 項目にわたって通告をしております。

1 項目目が佐賀空港へのオスプレイ、自衛隊の配備を問うということです。2 項目めに、TPP 批准について、大きな 3 番目には玄海原発の再稼働ではなく、太陽光発電などの再生可能な発電に力を入れていくべきであるということです。4 項目めに、住宅リフォーム助成制度の復活をと、5 番目に子育て応援の政策の充実を今こそ充実させていく必要があると、最後に 8 つの小学校、3 つの中学校を存続させ、児童の発達と地域における価値を今こそ発揮すべきだという 6 項目であります。主に、町長や教育長にも考え方をお尋ねしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

さて、1 項目目の佐賀空港へのオスプレイ、自衛隊の配備を問うという問題であります。

けさの佐賀新聞も町長ごらんになったかと思っておりますけれども、有明海漁連の組合長が現地調査においても認められないということで表明をしておりました。

さて、町長にお尋ねしたい点は、オスプレイと自衛隊の佐賀空港への配備は地元との公害防止協定、防止が抜けております。失礼しました。公害防止協定、自衛隊との共用はしないを踏みにじるもので許されないと考えています。佐賀空港をアジア諸国との交流の空港として充実することが未来ある選択ではないか、ことしバルーン世界大会が実施される予定になっており、バルーンの空にはオスプレイは要らないというのが県民、町民の声ではないかと思っております。町長の考え方を聞かせていただきたいと思っております。

○田島健一町長

秀島議員の最初の質問でありますオスプレイ、自衛隊の配備についての問い合わせでございます。

まず、県と地元との公害防止協定につきましてでございますけれども、自衛隊との共用はしない旨について、当時の関係 8 漁協と県との間で確認をなされております。なお、この協定の解釈等につきましては、関係される方々の判断に委ねるべきでありまして、私としてはこれに関して発言する立場にはないという認識を持っておるところでございます。

九州佐賀国際空港がアジアのゲートウエー空港として、将来的な発展を目指すことが当町にとりましても好ましい姿であるということは言うまでもありませんし、そう願っているものの一人でございます。ただ、もしも自衛隊の配備がなされるようなことになった場合は、想定される訓練のための空域がどうなるのか、畜産や漁業、低周

波が及ぼす影響など注視をしていかなければならない問題については、今後とも町としてしっかりと対応してまいる所存でございます。

また、けさの新聞にもありましたように、当事者である、先ほど申しましたけども、有明海漁連さんとか佐賀市さん、そしてまた一番大きいところは佐賀県でしょうけれども、こういった方々がどう判断されるのかというのを本当に注視をせにゃいかんやろうというふうに思います。かといって、何もしないということにはならないんじゃないかなという認識は私自身も持ってはいます。ただただ、現時点においては私から積極的な発言というのはまだできる立場にないということを申し添えたいというふうに思います。

以上です。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、公害防止協定の内容は把握されているのでしょうか。

○田島健一町長

平成2年3月30日に佐賀空港建設に関する公害防止協定書というのが取り交わされておるところは存じ上げてるところでございます。

○秀島和善議員

協定の内容についての認識はどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○田島健一町長

協定書の内容の中に、覚書附属資料として覚書の中に自衛隊との共用はしない旨の明記がなされておるところでございます。そのときの県の考えは、先ほど言いましたように、佐賀空港と自衛隊との共用するという考えはないというようなことになっているようでございます。

以上です。

○秀島和善議員

私も今町長が述べられたように、自衛隊との共用はしないということが平成2年3月30日に公害防止協定として、当事者、そして国などにおける協定内容です。私は、ぜひこの協定の内容を十分今こそ各自治体の首長も受けとめて、町や国に対して申し置きをしていただきたいこと旨、次の項目に移らせていただきます。

次の項目は、T P P 批准についてということで、いよいよ今国会にもこの内容が提案されるようになっていきます。そして、先ごろこのT P P における影響調査の内容が報告されております。最初に、担当課長から資料の要求をしておりましたので、農畜産物への影響額の試算結果ということを資料で出しております。担当課長より、この資料の説明をお願いしたいと思います。

○西山里美産業課課長補佐

秀島議員のほうから資料請求があつておりました白石町の重要5品目の影響額ということで、お手元に資料をお配りいたしております。

農畜産物への影響額の試算結果として、先ごろ佐賀県のほうでもT P Pの影響額ということで数字が示されておりました。それと、国のほうから出されました指針に基づきまして、平成26年産の生産量、それから販売額をベースに国の経済効果分析の考え方に当てはめて試算した数字でございます。

まず、米でございますけれども、生産減少額がゼロというふうに示されております。国別枠の輸入量増加分に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れるということから、生産額への影響は見込みがたいという発表がなされております。

一番影響が大きいと思われまして、小麦、大麦でございますけれども、町内生産量、それからマークアップ引き下げ後の麦価格減少額で計算をいたしまして、小麦で3,978万円、それから大麦で1,040万4,000円となっております。輸入麦の価格の下落というのが国産米の販売価格に影響を及ぼすということが懸念をされております。

甘味作物につきましては、町内において生産をされていないために影響なしと思われまして。

それから、牛肉、豚肉でございます。町内で生産されている牛肉、豚肉に価格下落予想率を掛けております。牛肉につきましては3,362万円、豚肉につきましては2万6,000円、それから乳製品でございますけれども、町内においては乳製品の製造がなされていないため、当面の影響はないものと思われまして。

重要5品目合計いたしまして、8,383万円の影響額が出るのではないかとというふうに試算をいたしております。

○秀島和善議員

町長に考え方をお尋ねします。

白石町の基幹産業である農業を困難に陥れるT P Pについて、国会での私は批准は中止し、協定からの脱退を求めるべきではないかと考えてます。町長として、このT P Pについてどのようにお考えになっているのでしょうか、お尋ね申し上げます。

○田島健一町長

政府は、T P P協定の署名を2月4日に受けて、今開かれております通常国会のほうにも協定の承認を求める議案と農家への支援策などを盛り込んだ関連法案を提出し、国会承認や関連法案の早期成立を目指すというふうにしてございます。

これが御質問であつたことでございますけれども、昨年10月5日に協定交渉の大筋合意がなされましたが、このことにつきましては、昨年11月18日に開催されました全国の町村長大会におきましても、T P P協定に対する特別決議を採択したところでございます。町といたしましては、T P Pによって影響を受ける農林水産業者が希望を持って経営に取り組めるよう、また農林水産業の振興及び農山漁村の活力を維持するための対策を講じていただくよう、引き続き佐賀県及び関係団体とともに国に要請していく所存でございます。

以上です。

○秀島和善議員

T P P 交渉参加に関する国会決議について、町長にお尋ねしますけれども、私の認識は政府はT P P 協定交渉参加に当たり、次の事項の実現を図るよう重ねて強く求めるものであるということで、1項目めに米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、除外または協議の対象とすることと、10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め、認めないことというのが国会決議でありました。しかし、今回の内容は、この国会決議を踏みにじるものになっているのではないかと考えますけれども、町長の認識をお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

今議会にも提出したいということで、閣議決定もされてるようでございます。前の国会でも、いろいろ議論があったんでしょうけれども、今議会においても議論がなされるものというふうに思うところでございます。

さらに、本町において生産されておりますもので影響があると思われ米、麦、大豆、タマネギ、アスパラガス、ミカン、ブドウ、また牛肉などの農畜産物に対しましても、適切な対策がとられることを前提とした場合に、この限りではないということで私としては認識をしてるところでございます。

○秀島和善議員

町長は、現在T P P の報道、また交渉が進められる中で、全国の農林団体、また農協中央会などの反対意見や、また不安、疑問、声が寄せられてると思っておりますけれども、私も町内歩いてみて、T P P についてはやはり基幹産業である農業が壊滅状態になるという疑問の声、不安の声を多く受けとめておりますけれども、町長はそういう認識はございませんか。

○田島健一町長

けさの新聞にも、農業に関する影響額というのも1,300億円から2,000億円というようなことが書いてあったというふうに思いますけれども、やはり国において議論をされる中においては、私たちにきちっとそこら辺は根拠を示すなり、説明をしていただくなりして、国会の中で議論をしていただきたいものだというふうに思っております。

そういうことからして、私どもとしては直接先ほど補佐が説明申し上げましたように、8,000万円ぐらいが町としても影響があるやろうということでございますけれども、もっともっと私たちにわかりやすく理解できるような説明を国のほうにはしていただきたいというふうに思うところでございます。

○秀島和善議員

影響額について、町長の認識をお尋ねしますけれども、3年前だったでしょうか、最初にT P P について本町の影響額が示されましたけれども、そこから見た場合に、

8,383万円というものは余りにも影響が小さく見ておられるのではないかと思いますけれども、私はこの8,300万円の影響というのはこんなものじゃなく、もっと本町においても大きな被害が影響を及ぼしてくるのではないかと考えますけれども、町長の認識はいかがでしょう。

○田島健一町長

先ほどお示しした被害、生産減少額の8,383万円というのは、国から示されたものとして計算をしてるわけでございまして、これを先ほど言いますように、国は私たちがおかしいおかしいと思うところについても、ぴしっとその根拠を示していただく。しかしながら、現時点においてはそれを信じるしかないわけでございまして、現時点においては8,383万円が町内での影響額なのかなあというふうに思うところでございます。

○秀島和善議員

担当にお尋ねしますけれども、先ほど説明をいただきましたけれども、3年前に私この問題取り上げたときに、町内においての影響額を報告されましたけれども、その内容は把握されておりますか。

○西山里美産業課課長補佐

お答えします。

済みませんが、3年前の数字は把握できておりません。(23ページで回答)

○秀島和善議員

町長におかれては、ぜひこれから町代表として国や県に対応するときに、このTPPの批准について撤退を求めるということをしっかり要求をしていただきたいなということを思います。

次の項目に移らせていただきます。

政府が進める農業支援政策は、規模拡大を前提として、イ、集落営農の法人化、ロとして認定農業者への支援が中心となっています。しかし、これに限定すると、地域のまとまり、農地と環境保全としての農業は守れない。規模は小さくても、家族での経営、兼業での農業、有機農業など多様な農業が営まれ、成り立つような町独自の政策や価格補償などが必要ではないかと思いますが、町長のお考えの認識をお尋ねしたいと思います。

○西山里美産業課課長補佐

産業課のほうでお答えします。

大串弘昭議員さんの御質問のところでも答弁をいたしましたけれども、国は平成30年度から水稻の直接支払制度を廃止し、また行政が行っていた米の生産数量の配分を見直して、生産者や団体がみずから決定する制度へと移行することとしております。また、TPPによる輸入の自由化など今後数年において農政の大転換期がやってこよ

うとしております。それに対応すべく、今後も白石町の基幹産業である農業を守っていく、または発展していくための農業のあり方の一つとして、集落営農の法人化への推進、それから認定農業者などの個別担い手を支援するところであります。

本町の農家戸数は、2015年の世界農林業センサスによりますと、全体で1,762戸ありまして、そのうち専業農家数が597戸で全体の約33%、それから兼業農家数は残りの1,165戸ということで約67%となっております。御質問でもありますように、規模は小さくても家族で経営、それから兼業の方々も白石町農業を支えている重要な一員であることは間違いありません。

また、有機農業や減農薬、化学肥料等の取り組みについては、個人や団体独自で取り組んでいただいておりますけれども、そのほかに園芸機械等の導入をする際に御活用いただいております佐賀園芸農業者育成対策事業については、佐賀県と町で共同実施しております。事業実施時にはエコファーマーとして認定されるか、特別栽培農産物として認証されるようなことが重要となってきております。

こういった事業において、有機農業、減農薬、減化学肥料などの推進と機械導入補助を行っている状況です。

なお、価格補償でありますけれども、米、麦、大豆については経営所得安定対策のならし及び農業共済組合で実施される農作物共済事業において補償がされております。また、園芸作物につきましては、野菜価格安定対策事業により、支援がなされております。町でも佐賀県園芸農業振興基金協会へ負担金として支出をしております。

以上です。

○秀島和善議員

町長に考え方をお尋ねしますけれども、先ほど課長補佐より町内の基幹産業である農業の実態が報告されましたけれども、1,762戸のうち、専業農家が33%で597戸と、残りの67%が1,165戸で兼業農家であるということです。町内でも小規模な農家が代々続く田畑を大事に守りながら、今日の白石の農業として、基幹産業として大きく育ててきたことは事実の歴史的な証明がなされているのではないかと思います。

そこで、集落営農や認定農家の育成も大事ではありますけれども、小規模な農家の育成、また家族経営の農家への援助、そのために価格補償や町独自の政策がこれからさらに必要じゃないかと思いますけれども、その点について町長の認識はどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○田島健一町長

秀島議員の質問の中には、この兼業農家と申しますか、小規模の農家の方たちへの援助の仕方ということかというふうに思いますけれども、近年いろいろと農業経営については農地の放棄地がたくさん出ております。これは、大きな農家というよりも、小さな農家の方たちが放置されてるところも多いんじゃないかというふうに思います。そういったことからして、集落営農、また集落営農の法人化というのを推奨してるわけございまして、特段、兼業農家の小規模の方たちだけに対して何かを援助するということは今のところは考えてないところでございます。

○秀島和善議員

確かに、農地の放棄というのが一年一年ふえてるのは事実だと思います。しかし、そういう事実があるからこそ、小規模の兼業農家への価格補償や独自の政策がこれから必要になると思いますので、ぜひそこは目配り、気配りをしっかりしていただきたいことを旨、強調し、次の項目に移らせていただきます。

玄海原発の再稼働ではなく、太陽光発電などの再生可能発電に力を入れるべきであるということをも3項目めに上げています。

御承知のように、現在全国でこれまで電気の独占化がなされておりましたけれども、自由競争により、各家庭で消費者が電力を買う、そして契約をするという時代になってきました。

さて、1点目にお尋ねしていますことは、使用済み核燃料の管理、放射性廃棄物の最終処分場などトイレのないマンションと言われる状況は解決のめどすら立っていません。福島事故の原因も解明されず、その事故の処理も困難をきわめ、今でも10万人近い方々がふるさとに戻れない状況です。事故後、原発一基も稼働しなくても、電力が不足することはありませんでした。こういう中で、玄海原発再稼働が必要であるのか、私は疑問でなりません。現在、全国では川内原発が稼働し、高浜原発がこの間稼働しながら、2回ほど事故を起こし、今地元でも大変不安な声が起こっているところではあります。

さて、町長についてお尋ねしますが、先ごろも全国調査で各自治体の首長に考え方のアンケートが調査されたようですけれども、一昨日、その前ですか、佐賀新聞にも1面にその状況が掲載されておりました。

さて、玄海原発がひょっとしたら再稼働されるかもしれないという事態に対して、町長の今後の電気の需要供給に対して、自然エネルギーを私はもっともっと力を入れて地元としても促進すべきではないかと考えますが、町長の認識はいかがでしょうか。

○田島健一町長

原子力発電の問題でございますけれども、2011年3月11日の東北地方を襲った大地震と大津波の影響によりまして、東京電力の福島第一原子力発電所で発生いたしました炉心が溶け、放射能物質の放出された原子力事故であり、今も懸命の復旧が続けられてるところでございます。あす、あさってが5年目ということになるわけでございますけれども、一日も早い復旧が望まれてるところでございます。

ところで、山口知事においても、中・長期的には再生可能エネルギーの導入促進等により、原発への依存度は可能な限り低減させていくべきと考えられておりました。現在のエネルギー状況と地域経済への影響を考えると、安定供給は差し迫った問題であり、原子力規制委員会の審査で安全性が確認され、住民の理解が得られた場合には再稼働もしていくとの考えを述べられております。

私としても、知事と同じような考え方を持っておりまして、最終的には究極は再生エネルギーというふうに移管していかなければならないでしょうけれども、今すぐこ

れをやめてしまうということには日本人として、また佐賀県白石町としても経済活動がなくなっていかないんじゃないかなあというふうに思うところでございます。

今後とも、玄海原子力発電所の再稼働につきましては、国の方針、原子力規制委員会の決定、そして佐賀県と玄海町の動向に注意し、さらにまた県内市町と九電との間で佐賀県内の住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定というのを結んでおりますので、この中でいろいろと勉強するといえますか、この中でも九電のほうからも提示がございましたので、十分に議論をさせていただき、住民の安全について取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○秀島和善議員

町長に先ほど答弁いただいた中で、もう一点だけ再確認をさせていただきたいんですけども、町長としても、この原発に依存していくことは中・長期的には少なくしていくべきだと。そして、自然エネルギー、再生可能エネルギーをもっと研究し、その電力の供給を促していくべきだという考えであることには変わりありませんか。

○田島健一町長

すぐさまということではなかなか技術力、その研究がまだまだでございましょうから、そういった研究を早くしていただいて、将来的には、将来的と言いましても、100年とか200年先ということじゃなくて、できるだけ早い時期にそういうエネルギーができるように研究等々については国のほうでしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけでございます。

○秀島和善議員

昨今、3・11があす、あさってということで、5年目になることで、テレビ、新聞報道などでも頻繁に原発事故による避難の実態、そして避難先の荒れた家屋、田畑の様子がテレビでも報道されておりました。私は、この原発がいかに今の科学をもってしても管理していくことができないか、本当に今直視していくべきだと考えてます。阪神・淡路大震災では、ほぼ5年を経過して復興が成立しましたけれども、大地震による、大津波による福島原発の事故によって、あと10年は仮設住宅から移動できないという実態や、もし放射能の処理が地元でできたとしても、帰還する町民が余り多くないという実態も聞かれています。ぜひ、私は自然エネルギーの再生化に向けて、電力の供給をしっかりと保てるように町長からも国、県に申し入れをしていただきたいことをお願いし、次の項目に移らせていただきます。

(2)として、環境省はCO₂の削減の取り組みをみずから崩して、石炭や火力発電を容認する方向に転換しています。現在、計画中のものが47基、約2,250キロワット、気候ネットワーク調べで2,250キロワットですけれども、原発でも石炭火力でもない、原発即時ゼロを選択し、太陽光発電を初め、再生可能エネルギーの発電を積極的に取り組むべきチャンスと思うが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

まずもって、生活環境課のほうから、ちょっと若干御説明をさせていただきたいと思えます。

再生可能エネルギーにつきましては、御存じのとおり、地球温暖化防止あるいは循環型社会の形成、エネルギーの安定供給に資するとともに、持続可能な経済社会の構築にも寄与することから、活用を図っていくことは必要であるというふうに認識をいたしております。

町におきましても、第2次総合計画の基本計画におきまして、白石町地域新エネルギービジョンに基づく環境配慮型、資源循環型社会の構築を取り組み内容としているところでございます。

この地域新エネルギービジョンにつきましては、新エネルギーの導入の基本方針といたしまして、新エネルギーの技術レベル及び経済性を考慮した上で、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス、クリーンエネルギー、燃料電池等が現在考えられる新エネルギーの基本方針とされているところでございます。

特に、太陽光発電につきましては、恵まれた日照条件等を生かして、公共施設へ積極的に導入することにより、住民、事業者への普及啓発を図りますというふうに掲げており、現在太陽光発電システムの導入といたしまして、庁舎、ゆうあい館、住ノ江、下区、須古地区の水処理センター、また来年3月からは有明貯水池水上太陽光発電事業者が九州電力との連携を予定されているということで、今後このような再生可能エネルギー導入の基本理念にのりまして、普及啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

参考といたしまして、現在太陽光発電の申請件数等について、ちょっと御報告いたしますけれども、これは平成27年12月末現在ということで、現在九電のほうに売電の申請等がなされております件数につきましては1,300件、それと設置の出力の合計として1万2,800キロワット、これは1年間の一般家庭世帯として約3,800世帯程度の電力を賄う相当分だろうというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

生活環境課長に改めてお聞きしますけれども、一番最後に現在九電の売電が1,300件ということと、1万2,800キロワット、町内で太陽光発電で電気を生み出していると、その世帯が3,800世帯に賄われるということでありましたけれども、本町として改めて太陽光発電を促進していくために補助を再開するという考えはございませんか。

○門田藤信生活環境課長

まずもって、先ほどの資料の中にちょっと補足になりますけれども、あくまでもこれは九電のほうに申請が出された件数ということで、まだ設置が完了しているということではありませんけれども、これが全部接続、契約とかなされた場合はそういった今申し上げた数字になるということで御認識をお願いしたいと思います。

それと、今後補助等についての御質問だったと思いますけども、前回平成22年から25年までの3年間、町におきましても、太陽光発電の設置につきましては補助等を行っておりました。この実績等についても、22年度は80件です。補助をした件数ですけども、23年度が110件で、24年度が227件という補助の件数等になっております。これ以外にも、補助を含めた総件数でいきますと、22年度が459件ということで、これを普及率に直しますと6%、23年度が593件ということで7.7%、24年度が784件ということで10.2%というふうにならずと伸びてきております。こういったことで、非常に普及率が上がってきたということで、当時としても県内トップクラスの市町というふうに認識をいたしております。普及につきましても、こういった設備をする際の資材等の単価も普及につれて下がってきているというふうなこともあっているようです。こういったことから、補助の廃止ということで当時あっておりますので、こういった認識が今後太陽光についてはある程度の普及が見込めたかなあというふうに認識はいたしているところでございます。

今後、そういった形で太陽光のほかにいろんな再生可能エネルギー等も出てくるんじゃないかというふうに認識しているところでございますので、こういったところで今後対応等については図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○秀島和善議員

生活環境課長に改めて、もう一点お尋ねします。

太陽光についての普及状況は、22年、23年、24年と増加していることが答弁でもありましたけれども、今後太陽光以外に再生可能なエネルギーを研究していくこととありますけれども、どういう分野を考えてらっしゃるのでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

再生可能エネルギーにつきましては、白石町、本町の地域性とか自然条件、こういったものも十分に考える要素になってくるんじゃないかなあというふうに思っております。

先ほども回答のほうをいたしましたけども、今後考えられるものにつきましては、太陽光発電のほかにバイオマスあるいはクリーンエネルギー、こういったものも将来的には出てくるんじゃないかなあというのは考えているところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、3年間補助をしてきたということで、県内でも普及率が太陽光発電、トップクラスだということでの答弁も過去一般質問の中で聞いておりました。

私は、この補助をもってさらに促進すれば、本町での再生可能エネルギーの普及はもっと高くなるのではないかと思います。その点、町長、どうでしょうか。改めて、町として独自の補助体制をつくって、太陽光発電の普及に努めていく考えはございま

せんか。

○田島健一町長

まずもって、白石町内での自然エネルギーの、再生可能エネルギーの開発を行うために補助をというような話でございますけれども、先ほど課長が説明を申し上げましたけれども、平成27年度現在でも、まだ整備されたものまで全てじゃないでしょうけども、約17%ぐらいの普及率になっておりまして、また発電能力につきましても、3,800世帯という表現があったかというふうに思います。この再生可能エネルギーの活用をどんどん図っていくということは必要だというふうには認識はいたしております。再生可能エネルギーは、地球温暖化対策に資するエネルギーとしてはもちろんのことでございますけれども、国産エネルギーであることから、エネルギー安定供給の観点からも、導入の意義というのは本当に大きいものがあるというふうに認識をしてるところでございます。

このため、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法によりまして、その導入拡大が期待をされてるところでございます。また、経済成長の柱として位置づけられるなど、産業政策の観点からも再生可能エネルギーの普及促進が求められてるところでございます。

本町におきましても、先ほど課長申しましたけれども、有明貯水池水上太陽光発電も今後稼働が始まります。そういったことから、今後町といたしましても、国や県の動向、さらに新しい技術の開発等々、技術の動向、さらにまた先ほど御質問ありましたように、町内にはどういった再生エネルギーが可能なのかという地域状況、こういったものも注視をしながら調査研究をしてまいりたいというふうに思うところでございます。

○秀島和善議員

来年度から、有明貯水池での太陽光発電がシステムとして始まっていくということは大変すばらしいことだと思います。本町では平たん部、まだまだ太陽光発電を活用していく敷地、またニーズというものは高いものがあると思いますので、ぜひ今後町長におかれまして、3年間の補助の体制がありましたけれども、そのような仕組みをもう一度つくって太陽光発電の普及を促進させていただきたいことを強くお願いし、次の項目に移らせていただきます。

続いて、住宅リフォーム助成制度の復活をということでお尋ねしております。

住宅リフォーム助成制度の復活は、地域で事業を行っている建設、電気、設備などの多様な職種に仕事をもたらす大変効果が大きいものであります。長引く不況の中、町の経済の活性化と地域の住環境改善に大きな力を発揮します。制度の復活を県に働きかけ、独自でも制度の復活を進める考えはないか、伺いたいと思います。

○荒木安雄建設課長

秀島議員のほうから、まず資料請求があつておりましたので、資料請求のほうの御説明をいたします。

住宅リフォーム緊急助成事業の実績と影響額ということで、まず町全体について説明をいたします。

平成23年度、交付件数120件、工事費総額2億2,530万円、交付額2,230万円、費用対効果が10.1倍、平成24年度、交付件数327件、工事費総額5億8,220万円、交付額6,702万円、費用対効果8.69倍、平成25年度、交付件数62件、工事費総額1億990万円、交付額1,227万円、費用対効果8.96倍、合計いたしまして、交付件数で509件、工事費総額9億1,747万円、交付額1億159万円、平均しまして9.03倍の経済効果があったと思っております。1件当たりの工事費で申し上げますと180万円、交付額が20万円となります。

次に、うち町内業者でございますけれども、23年度が交付件数70件、工事費総額1億5,405万円、交付額1,295万円、経済効果11.89倍、24年度、210件、工事費総額3億4,580万円、交付額4,312万4,000円、比率8.02倍、平成25年度、交付件数33件、工事費総額4,206万5,000円、交付額621万4,000円、費用対効果6.77倍、合計いたしまして、交付件数313件、工事費総額5億4,195万円、交付額6,229万1,000円、平均いたしまして費用対効果8.70倍の経済効果があったと思っております。1件当たりの工事費にいたしまして173万円、交付額で20万円となっております。

それと、議員の町独自でも制度の復活を進めるべきではないかという御質問でございます。

佐賀県において、経済効果の活性化及び住宅のエコハウス化やユニバーサルデザインなどを促進することを目的として、住宅リフォーム緊急助成事業が平成23年10月から3カ年計画で20億円の基金事業として開始され、県内で多くの需要があったため、平成24年9月、さらに10億円の補正が行われ、平成25年度で完了を行っております。

白石町では、全額県費補助で実施し、工事費総額9億1,748万円に対し、1億159万円を助成をいたしております。

新規事業等の事業期間は、3年間をめぐるといたしております、事業実績でも初年度2割、2年目7割、3年目1割となっております。一定の事業量は満たしたものと思っております。

町独自の制度復活については、厳しい財政状況の中、今後も国、県の動向を見きわめながら、国、県の助成事業等を活用して、町経済の活性化を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねします。

今、説明をいただいた資料に基づいてですけれども、住宅リフォーム緊急助成事業の実績と影響額ということで、まず1番目に私も大きく評価しておきたいことが交付額に対して工事費の総額が全体として約9.03倍ということで、大変費用対効果が大きいものである政策だったなど。町民にとっても強い要望があり、この国、県の基金が30億円捻出され、実施できたことは大変喜ばしかった実績だなどと思います。

そこで、お尋ねしたい点は1点ですけれども、うち町内業者というところが工事費

総額で明記してありますけれども、工事費の町全体の工事費総額から見ると、これを100とした場合に平成23年度、うち町内業者が68%、平成24年が59%、平成25年が38%ということで、下降減少になっておりますけれども、私はこの資料を見て、意外とこの工事費に関して、町内業者の参入が少なかったなあというふうに感じておりますけれども、担当課長として現場をよく知られている中で、どのような感想を持ってらっしゃるのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

このリフォーム事業につきましては、補助対象額というのがございます。リフォーム工事に係る費用が1戸当たり50万円以上でございます。それで、基本工事費が50万円となっております、その15%が加算されます。それと、50万円の15%が補助額、済みません、間違えました。基本工事費の50万円で、15%でありますので、7万5,000円が補助金額です。それにつきまして、また別に加算の助成がございます。耐震工事をいたしますと、10万円のプラス、また太陽熱給湯で3万円、それにユニットバス、3世代同居、それぞれ5万円ずつの加算がございます。この基本額の最高額で申しますと、最高額は20万円でございますので、基本工事費が134万円のところが15%補助した場合が20万円でございます。それと、耐震工事費10万円、ユニットバス5万円、3世代同居で5万円の補助がございます。計で40万円の補助があることになっております。議員おっしゃいますように、リフォームしたら町の活性化、電気工事、建設工事、設備工事いろいろございますけれども、屋根の塗装とか壁の塗装とかいろいろあって、いろんな方々に本当に経済効果はあったんじゃないかと思っております。

以上です。

○秀島和善議員

担当課長、先ほどお尋ねしたのは、全体の工事費に対して町内の業者の参入が少し少なかったのではないかと思いますけれども、その点状況としてはどういう内容だったのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

内容といたしましては、先ほども申しましたように、当初は屋根の塗装とか壁の塗装とか、そういうのが最初多かったことで、そういう業者については町内業者がなかなかいなかったもんで、町外の塗装業者とか瓦の塗装業者とか、そういう方々が参入して工事をしていらっしゃいました。そういうことで、年度ごとに町内業者の件数は減ってきておりますけれども、今後も町内業者については育成をしていかなければならないかなと思ってるところでございます。

○秀島和善議員

担当課長にもう一点だけお尋ねします。

私は、住宅リフォーム助成制度の復活をということで、国や県、とりわけ県には働きかけを引き続きしていただきたいということと、もし県でその施策が講じられなく

でも、町単独でも予算を計上して、この制度を復活させたらどうかということは常々思っております。3月議会でも、このことについてお尋ねをしております。町単独でも住宅リフォーム事業の実現をということで、3月議会で当時の建設課長から答弁で、今後は単独での事業は考えていないが、26年度の補正予算の省エネポイント制度や住宅エコリフォームを活用していくということが答弁の中でありましたけれども、この省エネポイント制度、住宅エコリフォームの実態はどうだったのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

今、こちらのほうに資料を持っておりませんので、後でお答えをいたしたいと思
います。(23～24ページで回答)

○秀島和善議員

後でわかりましたら、その点の実態を報告をしていただきたいと思います。

それでは、5項目めに移らせていただきます。

私は、子育て応援の白石町の充実の発展をということで、3項目要望しております。

第1番目に、学校給食の無償化は、①義務教育は無償というのがうたわれております。②子供の貧困が増している、③として人口減の中で、子育て世代の移住、定住を促進するという観点から、その施策の必要性が求められています。

今年度、今年度といたしますと、27年度ですけれども、小学校6年生と中学校3年生の無料化が実施されています。5万円の商品券を配るということでの実践でありました。さて、給食費完全無料化を全学年で実施する考えはないのか、町長や教育長にお尋ねしたいと思います。

また、実施するとすれば、どの程度の予算が必要になるのか、このことについては担当課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○片渕克也企画財政課長

学校給食費の無償化についての御質問でございます。

今年度、小学校6年生と中学校3年生の学校給食費に相当する商工会が発行する商品券を配付して、子育て支援と、いわゆる進学期に当たる進学費用に充ててくださいというふうな位置づけで配付をしたわけでございます。新聞等にも報道されまして、町民の皆様からは白石町は非常に子育てに支援を行うという姿勢が素晴らしいというふうな御意見もいただく反面、本来学校給食は学校給食法によって保護者が負担すべきものではないかといったそもそも論と申しますか、子供の食費ぐらひは親が払うのが当たり前だろうというふうなそもそも論、そういった御意見もいただいております。

本年度につきましては、地域経済の活性化というふうな意味で、国の交付金も活用させていただいて実施したところであります。平成28年度の予算においては、引き続き6年生と3年生の給食費について、徴収しないというふうなことで予算化をしております。本来、この制度につきましては、子育て支援ということをまず目的としておりまして、2月現在でございますけれども、県内の市町の状況を見ますと、給食費に

何らかのそういった助成制度を設けている市町が白石町も含めまして6市町でございます。太良町は全額無償を行っておるようでございますけれども、ほかの市町についても、いずれの市町につきましても、多子世帯に対する助成だとか、2人目以上、3人目以上あるいは2人目は半額、3人目は無償だとか、いろんなそういった1人いるところはもう一人子供をつくっていただきたい。そういう世帯には、町の人口効果も出てきますので、町が助成しますよという子育て支援策というようなことで、実施をしておられるようでございます。

今後、こういった本来の趣旨、これを見きわめまして、どのような助成のあり方がいいのか、給食費だけでいいのか、あるいはほかにもっと子育て、あるいは人口増加につながる道があるのではないかというようなことで、いろんな点から検討していくべきではないかというふうに考えております。

○秀島和善議員

町長に考え方をお尋ねしたいと思えます。

3月4日の町長の施政方針で、提案理由の説明の中で、こういう項目がありました。第4番目に、子育て支援、教育の充実でございますと。平成27年度に切れ目のない子育て支援の充実を目指し、小学校6年生と中学校3年生の学校給食の無償化など、幾つかの施策を実施しましたが、平成28年度には学童保育の開設時間を午後7時まで延長しますという項目の中に、強調されてる点があります。もう一つ、私が大変心配しておりますのが、子供の貧困問題でございます。この問題の深刻なところは、子供たちの将来が生まれ育った環境によって左右され、貧困が世代を超えて連鎖してしまう点でございます。このため、私は昨年役場内の関係課職員で構成するプロジェクトチームを設けて検討させているところでございますということなんですけれども、子育て支援ということは、今やはり貧困対策の一環でもあると思えます。本町で、前にも私は町長にこのことでお尋ねしたときに、具体的に町内の8つの小学校や3つの中学校で、このような実態がまだ見受けられる状況ではないというふうに町長答えられましたけれども、やっぱりそういう貧困の実態が表面化してはいけないと思えます。行政の役割は、全国的なレベルで見たときに、6人に1人は貧困状態にあるということがうたわれている昨今、やはり給食費の無償化というものは中学校3年生、小学校6年生に限らず、全学年に広げていく方向で進めていくべきだと思えますけれども、町長の認識を伺いたいと思えます。

○田島健一町長

秀島議員のほうから、私の初日の提案理由時の説明のことまで申し上げていただきましたけれども、今年度、県内では先駆けてというような格好で、6年生、3年生の給食費無料化を実施したわけでございますけれども、最初から全学年という話もあるかもわかりませんが、なかなか一気にというのは厳しいこともあって、とりあえずは6年生と3年生から実施をさせていただいたところでございます。

また、先ほど言われましたように、昨今全国的に子供の貧困というのは大きな問題となっております。これは、給食費のみならず、いろんなところで、病気の話もそ

うでございます。子供の医療費についても、これに関連をしてまいります。進学、高校進学、大学進学、これについてもそうでございます。いろいろ援助したいというところもあるわけでございますけれども、これについては地域性もございますので、また県内他市町の動きというのを見ながら、町内の役場職員でまずは勉強会を開いて議論をしていきたいというふうに思います。

その後については、本年度11校全てにおいて、コミュニティ・スクールの学校運営協議会も設置をしていただくようになってございます。町内全部で、みんなで議論をして、子供たちの貧困についても議論ができればというふうに思っているところでございます。

そういうことで、今すぐ給食だけ取り上げて全学年無料化というのは、ちょっとまだお応えはできないところでございます。

以上です。

○片渕克也企画財政課長

先ほどの御質問の中で、財源的なことを私失礼しておりました。

当初予算書の40ページに記載をしておりますけれども、全学年無償化をするということになりますと、小・中学校合わせまして7,050万円程度の財源、これは6年生と中学1年生の分は既に減額をしておりますので、この分を合わせますと、9,100万円から200万円程度の財源が必要になるというふうに考えておるところです。

○秀島和善議員

財源として、9,100万円から9,200万円の財源が必要になるということでありましたけれども、私は1年ずつの見通しで、子供の給食費の無償化は一気に全学年、全ての児童に無償化をするのは予算的に厳しい面もわかります。ですので、他の市町村の状況を見ますと、先ほど企画財政課長から答弁がありましたけれども、多子世帯への援助、また2人目、3人目への給食費の無償化の援助、こういう形で普及を促進させる、子育て応援を行う、また貧困対策の一環として取り組むということはぜひ検討をそのチームの中でしていただきたいこと旨、お願いし、次の項目に移らせていただきます。

(2)として、子供の医療費の無料化についてお尋ねしています。

子供の医療費の無料化は、現在中学校を卒業する児童までを対象にしているが、高校生までの医療費の無料化を実現して、子育てするなら白石町にぜひ住みたいと、そういう白石町の政策の充実が望まれているのではないかと考えますけれども、予算として700万円あれば、高校3年生まで医療費の無料化が実現できます。町長として、この施策を実現していく考えはおありじゃないでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

子供の医療費の件につきまして、私のほうから現在の状態、他市町村の状態について御説明させていただきたいと思います。

平成28年2月15日現在でございます。県内においての状況をまず報告させていただきます。

小学校の入院に助成を実施してるのは20市町村、県内全て実施されております。小学生の通院を実施しているのは17市町村です。次に、中学生の入院を実施しているのは19市町村になります。中学生の通院を実施しているのは15市町村です。高校生まで入院及び通院を拡大しているのは現在4市町村です。現在というのが、2月15日現在でございます。このうち、1市を除き、レセプト1件で個人負担上限額が入院で1,000円というふうになっております。

該当範囲は拡大されますが、小学生や中学生もレセプト単位となっておりますので、保護者の負担について考えますと、受診する医療機関がふえますと、本町の個人負担、本町は月でしておりますので、その額よりも多くなると思います。例えば、歯医者に行かれたりとか、内科に行かれたりとか、耳鼻科に行かれたりする、それぞれのレセプトで1,000円ということになります。本町は、入院も通院も月1,000円が個人負担ということになっております。ですから、高校生まで拡充しているから充実してるかというのは、ちょっとそれは一概に比較できないのではないかとこちらは考えております。

平成28年2月15日、ことしの2月15日に、県及び20市町村の担当課長会議が開催されました。会議の内容は、これまで再三にわたり県に要望してきました就学前までの現物給付を小・中学生まで現物給付できないかということについての説明会で行いました。県が、県の医師会、県の歯科医師会、県の薬剤師会に調整を行いまして、29年度から――再来年になります――から現物給付へ移行したいという説明を受けております。ただ、そのためには、先ほど実施市町村の数を申し上げましたが、パターンが9パターンほどあります。レセプト単位の支給であったり、1件の上限額であったり、それぞれ統一ができておりません。そのため、県の説明会、そのときの説明会では3から4パターンにしてほしいと医師会等から要請があったと。余りにも種類が多いと、窓口のほうで混乱するということのためだと思われまます。また、月単位での個人負担について、レセプト単位に変更する必要は必ずあるということも条件として言われております。この点につきまして、本町では検討しなければならないと考えております。県は、今後個人負担の各市町村の意向調査をされると。小・中学生医療助成について、現物給付化への実施に向けて事務を進めていただけるものと考えております。

以上です。

○秀島和善議員

来年から、償還払いを現物給付に県として行っていくという点は、大変保護者から長年声が上がっていた内容であります。その点は大変評価したいと思っております。

私は、やはり子供の子育て、貧困問題を考えたときに、高校生までは医療費の無料化をぜひ実現をして、町内で暮らす保護者の要望を受けとめていただきたいこと旨、強調し、次の項目に移らせていただきます。

次の項目は、全ての学童保育所の問題でありますけれども、御承知のように、現在学童保育所にはガスなどを設けた調理場は設置してありません。ですから、たまに学童におやつのあるところに遊びに行くと、ほとんどスナック菓子や店、スーパーから買って

きたお菓子類がおやつとして提供されていますけれども、今後の長い見通しを持ったときに、学童保育所に簡易な調理場を設置して手づくりのおやつを日常的に提供できるようにしてはどうかと考えますけれども、担当課長の考えはいかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

現在の学童保育所は、学校の教室を利用しているのが有明東小、北明小、白石小の3カ所です。ほかの学童保育所も元の用務員室であったり、さまざまでございます。議員おっしゃる調理場ということですが、まず今でも非常に手狭な学童保育でございます。学童保育につきましては、おおむねの基準がございまして、1人学童、子供1人当たり1.65平米をおおむねの基準とするということで、面積要件を町としては考えております。

手狭な学童保育に調理場となりますと、調理場ではやはり火や刃物を使うということは面積的にも非常に安全面的にも現在のところ問題があるのではなかろうかと担当は考えております。

次に、今までも学童に来ている児童全員が同じ時間に来て帰るということではございません。低学年は早く来、高学年は後から来る、また帰る時間も1時間半いてから放課後の学校の社会スポーツに行かれるお子さんとか、1時間半とか2時間とかの利用もあり、ばらばらになっておりますので、おやつの手づくりを出すということ自体、非常にタイミングが難しいのではなかろうかと。また、おやつを提供するに当たっては、調理師の免許、衛生管理、保健所の届け出、許可といった点もあると思いますので、通常の保育園のほうの調理員あるいは調理室に入る者は、保育園の調理員はもちろんです。ほかの保育士も出入りする調理員は全て検便検査を実施しております。というふうに、そういった衛生面の管理という点からいきますと、非常に難しいのではないかと考えております。

以上です。

○秀島和善議員

最後の6項目めに移らせていただきます。

6項目めについては、新教育長であります北村教育長に考え方を、できれば長期ビジョンとして今後の子供の人数が間違いなく減っていく中で、本町の小学校、中学校、どういう教育が必要なのか、また地域のニーズはどこにあるのか、しっかりとこれから教育長のもとで検討されていかないといけないところでもありますので、通告では8つの小学校、3つの中学校の存続をさせ、児童の発達と地域における価値をとということで、少子化の中、全国的に小学校、中学校の統廃合、小中一貫校を実施する自治体がふえてきましたが、教育の町、子育てしやすい町として、町単独でも私は30人学級を実施していくべきではないかと考えます。

今、地域の核としての学校づくり、コミュニティ・スクールが豊かに取り組まれています。今後全小学校、中学校でコミュニティ・スクールの実践が行われます。子供たちの声が響き合う地域にこそ、日本の伝統文化が豊かに開化していくものではないかと考えます。

いかと思います。教育長のお考えはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○小川豊年学校教育課長

秀島議員より、資料の請求があつておりましたので、まず資料の説明をいたします。

小・中学校ごとのクラスごとの児童・生徒数の調べということでございます。表の上半分が小学校の分です。下半分が中学校となっております。30人を超えるクラスにつきましては、白石小学校の2年1組、北明小学校の1年1組、6年1組、また有明東小学校の2年1組、有明西小学校の2年1組ということで、小学校につきましては全部で54クラス中5クラスが30人を超えるという状況になっております。

それから、下のほう、中学校でございます。白石中学校については、全てのクラスにおいて30人を超えております。福富中学校については、2年1組を超えております。有明中学校については、1年1組、1年2組、3年1組となっております。中学校については全部で21クラス中13クラスが30人を超えているというような状況でございます。

以上、資料の説明でした。

○北村喜久次教育長

今後の8つの小学校、中学校をどうするかということで御質問をいただきました。

小・中学校の再編、統廃合あるいは小中一貫教育につきましては、もう既に御承知のように、多久市、それから大町町、近隣の市町においても既にスタートなされております。白石町においても、町内の実態あるいは国、県の動向に注視しながら、今後どうあるべきかということを経営的に勘案して、おくれることなく議論していかなければならない時期になっておると思っております。

そのために、教育委員会としては現段階の取り組みとして、既に何回もこの場でも出ておりますが、町内の全ての小・中学校にコミュニティ・スクールの実施します。これは28年度から全て出そろふこととなります。先行的に福富小学校が実施をしてもらったわけですが、これはもう既にその中身についても御承知をさせていただけるものと思っておりますが、学校だけでなく地域、保護者が連携、共働して、共に働きかけると、共働して子供たちの共育、これは共に育むという文字です。共育の基盤をつくるということは、学校任せにしないで、地域も家庭も一緒になって知恵を出し合つて子供たちをしっかりと育み、支援していこうということです。こういうことをスタートしようとしています。このことで、結局今までもそういう取り組みは各学校なされておりました。学校行事に地域の方を呼んで、講師、先生として指導を受ける、あるいはいろんな行事に応援をさせていただいて加勢をしていただく。餅つき大会、収穫祭、そういうのもありました。そういうのをもっと、今までの取り組みを整理して、もっともっと地域との交流、これまでは一方的が多かったんです。学校に地域や家庭は応援するのは当たり前だと、これはもう今は通用しないと思っております。学校も地域に出かけて、例えば中学生であれば、地域のクリーン活動に中学生も出れるよ、そしたら大人以上にいろいろ力を発揮できるよ、そうすると、また子供の見方が地域で大きく変わってくる。子供たちも地域の大人をよく知ることができるというふうなことで、

結局このコミュニティ・スクールというのは単なる学校の一つの制度じゃなくて、このことで地域の基盤を確かなものにする。地域の活性化づくりにもなるんです。単なる学校制度の一方策ではないんです。そのことをしっかり御理解していただきたいと思います。

御承知のように、人は人によって人になるんです。物や金ではありません。肉体的に栄養を与えても、人にはならない。インドのオオカミ少女の例等があります。私たち人間は、人間と書くがごとく、人と人との間でしっかり愛情を受けて育まないと、やっぱり人として育ち得ないのです。そういう中で、新しい学校という新しい屋根をふく前にもう一度土台の部分をしっかりしましょう。そして、先生、保護者、地域の方が連携、協働して子供たちを育む、そういった中で子供たちは地域を愛しむ心、親やじいちゃんばあちゃんを愛する心、そういうのが命を大切に思う心、そして郷土を大切に思う、そういうのにつながると思うんです。そういうことをスタートさせようとしております。

これを進めながらといいますか、この中に学校運営協議会というのがつくられます。18人以下のメンバーになりますが、保護者の方、地域の方、学校の先生、行政、あるいはその他、校長先生が必要となされる方と寄って、校長先生の学校運営の方針はこれでいいのかといったこと、あるいは人事についての正式な意見として言える、そういう制度がスタートします。こういった中で、今後将来我らの学校をどういうふうに進めたほうがいいのかというのもしっかり協議をしていただくことを本年度からスタートをさせたいと思っております。

いずれにしても、今こういう状況だからおくれるなどって、慌てて統合したりとか、そういうことは軽々にすべきじゃないというふうに思ってます。なぜこういうコミュニティ・スクールが打ち出されたかという、その背景は十分御存じだと思いますけど、まだまだ白石町は教育風土がしっかりしてると思います。佐賀県でも私としては1位、2位をいくんじゃないかなと思ってます。与えられた人生をしっかり生きようとする大人の姿勢、我が家の恥を外でさらすなという基本的なしつけのかかわり、与えられたものを真面目にしっかりこなそう、与えられたポジションを自分の能力でしっかりこなそうというような姿勢、こういうものがまだまだしっかり残ってる。しかも、行事としてもいろんな祭り、あるいは還暦祝いなんてすごいですよね。こういうのが残ってるんです。だから、こういう人と人のかかわりを中心として、郷土を大切に思う思い、その中で子供を育む、その中の我らが学校をどうしていくかというようなことをしっかり議論していただきたいと思っております。

それから、30人学級のことを申されました。30人学級については、少人数学級の利点として、子供一人一人によく目が行き届くというところがあります。非常に指導がきめ細やかになるという利点もありますが、先ほど資料を説明しましたが、現在実質70%以上は30人以上になってるんです。実質ですね。これを町単独で全て30人学級に実施するというのは、財源的にも教員の数もふえますので、非常に厳しい状況です。ですが、やっぱり今後さらに教職員の加配、定数以外の措置です。加配の措置等については、機会があるごとに県等にしっかり要望してまいりたいと思っております。

なお、子供たちに丁寧に細やかにかかわるという意味では、平成25年度より学習や

学校生活の特別支援措置として、学校教育支援員、通称スクールアシスタント、こういうのを導入しております。この措置については、県内でも極めて充実したものと自負をしておるところです。

以上です。

○秀島和善議員

ぜひ、教育長におかれましては、小学校、中学校でのコミュニティ・スクール、学校というものが地域の核になる、基盤になると、本当にそのとおりだと思います。人と人とが交わる中で交流し、文化を育み、学力をつけていくということこそ、今日本全体が求められていることだろうと思います。福富小学校、中学校においては、小中一貫教育を新年度から実践校として行うということで、私もそのことについてはしっかり注目しながら、今後の教育のあり方について積極的に声も上げ、行動にも参加したいと思います。そのことを強調し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

保留事項がありましたので、その答弁をいたします。

○西山里美産業課課長補佐

先ほど、秀島議員の御質問の中に、平成25年3月の定例会の折に示しておりましたTPPの影響額についてということでしたが、TPPの影響額につきましては、今回を含めまして3回国によって試算がなされております。1回目が平成22年11月、2回目が平成25年3月、そして今回となります。それぞれに試算額のほうが1回目が4.5兆円、それから2回目が3,000億円、今回示されたのが1,300億円から2,100億円となっているような状況で、国の試算につきましても、試算が発表されるたびに大きく数字が変わっております。町のほうといたしましても、そのときの試算の方法で試算を出しておりましたので、前回25年3月に出しました数字から今回の数字がかなり大きく違った数字になっておるような状況です。

また、今後の交渉の中では、影響額についてまた試算がなされて示されるものと思いますので、国の動向等にも注意をしながら、うちのほうとしても影響額を試算していきたいと思っております。（7ページの発言分）

以上です。

○荒木安雄建設課長

先ほど、秀島議員のほうに保留をいたしておりました住宅エコポイント制度でござ

いますけれども、国が直轄で行った事業であり、国土交通省のホームページに掲載された実績によりますと、佐賀県の数字までしかわかっておりませんが、件数で新築で898件、ポイントで言いますと、2億6,940万ポイント、リフォームで1,277件でポイントが1億1,959万6,000ポイントとなっております。県内の内訳についても、県でもまだ把握をされておられないそうでございます。（16ページの発言）

以上です。

○白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

○川崎一平議員

あさって3月11日、東日本大震災から5年を迎えようとしております。この時期になると、特に感慨深くなってしまいう私でございます。

今回、2点にわたって通告をしております。

まず第1点目に、農業の法人化について、今後の考え方はということと、町道、農道の整備について、以上2点をお伺いしたいと思います。

まず、1項目めの集落営農の法人化についてお聞きしたいと思います。

まず、簡単などころから一つ、法人化についてというか、法人化したときのメリットとデメリットについて御説明をお願いしたいと思います。

○西山里美産業課課長補佐

法人化に対してのメリット、デメリットということでございます。

まず、メリットでございますけれども、現在農業従事者の高齢化が進んでおりまして、離農者が増加、それから後継者がいないケースがふえておりまして、そういった方々の農地を誰が耕作するのかといったような問題があります。最大のメリットは、集落営農組織が法人化することで、農地の利用権から所有権が設定ができることとなります。それによりまして、信頼できる農地の受け皿となることが可能となるということです。

また、経営所得安定対策の加入、それから交付対象者については認定農業者、集落営農、認定新規就農者がその対象となっておりますけれども、集落営農組織が法人化した場合には、認定農業者の認定を受けることによりまして、経営所得安定対策の対象となることができます。

さらに、税制面でのメリットの一つとしまして、消費税の還付がございます。これは、課税売上額より課税仕入れ額が大きくなったときに還付されるわけですが、収入において、各種交付金は消費税の課税対象外となっており、課税対象となるのは農産物の販売収入に対してです。その反面、支出においては肥料、農薬などの生産資材、それから従事分量配当など課税対象となってきますので、通常法人か組織の会計においては課税売上額よりも課税仕入れ額が大きくなって、消費税が還付されるが多くなるようです。

ほかには、生産コストの低減として、コンバインやトラクターなど高価な機械の導

入について、補助事業等を活用しながら、共同での導入及び共同作業が可能となり、機械に係るコスト、それから労力が大幅に減少することとなります。また、農地の受け皿となり得ることから、規模拡大や経営の多角化、雇用による人材の確保がメリットであります。

それに対しまして、デメリットもございます。法人となることによりまして、複式簿記での記帳義務がありますので、法人会計や経理事務といった部分に新たな経費の負担が出てきます。例えば、経理事務の処理に事務員を雇用する経費、それから決算について税理士に委託する委託料などが発生してきます。また、法人税の納付が義務となりますので、利益がない場合にあっても法人町民税が約7万円ほど発生することとなります。そのほか、事務員を雇用した場合の社会保険料の事業者負担が生じることとなります。

以上です。

○川崎一平議員

いろいろとメリット、デメリットともにあるようでございます。

その中で、農水省が推奨しておりますメリットのほうで、福利厚生の実施という部分があるかと思いますが、その辺はなかったでしょうか。

○西山里美産業課課長補佐

福利厚生の部分ということでございますけども、先ほど申し上げましたように、事務員の雇用、それからオペレーターでございます。集落組織の場合、田んぼはあっても実際に作業をする若い者がいないということで、法人化をした場合はその法人としてオペレーターを雇用することもできてきます。そういうことから、そういうこと人たちの身分を保障するという面からいきましても、社会保険に加入をしていただいて、事業者負担等も負担をしていただくということで、地域の担い手の育成については大いなるメリットになるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○川崎一平議員

今出ました福利厚生の部分での社会保険、社会保険適用という部分なんですけれども、今白石町の認定農業者という枠の中で、あれが申請をいたしまして5年間認定期間というのがあります。5年ごとに更新をしていくわけなんですけれども、そのときに社会保険が適用されていた場合、その5年ごとの更新ができないようになってるというふうにお聞きしております。その辺を踏まえて、農水省が法人化に伴うメリットとしてうたっている部分と白石町の政策と申しますか、取り決め事が若干食い違うというか、逆行している部分というのがあるように思いますが、その辺どうなってるのか、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○西山里美産業課課長補佐

法人の中で、法人に加入した方皆さんが社会保険になるかというのと、そういうわけ

ではなくて、法人組織になりまして、役員として法人のほうから給与等をもたらされる方につきましては、法人のほうで社会保険適用というふうになるわけでございますけれども、皆さん加入されております構成員の方につきましては、全員が社会保険になるというわけではございません。

認定農業者につきましても、必ず国民健康保険に加入されている方でなければいけないというような規定はございませんので、今法人化を進めるに当たって、そういう懸念はないものと思っております。

○川崎一平議員

そしたら、その集落営農の法人化に伴って役員報酬をいただく役員さんとか、オペレーター作業をしていただくオペレーターさんとかが社会保険に加入されても、白石町として認定農業者の更新時に認定農業者から外れないという認識でよろしいのでしょうか。

○西山里美産業課課長補佐

認定農業者の要件につきましては、年間に250日以上農業に従事するというようなさまざまな要件がございますので、それをクリアしていただければ、社会保険であることイコール認定農業者ではないというふうな捉え方はいたしませんので、更新時に社会保険であっても、法人で社会保険になっておられる方は農業をすることで社会保険に加入されておりますので、その方が農業を主にしていかれて農業で生計を立てていかれるということで、5年後の目標等を立てていただいて、それが適当であるというふうのうちの方が判断をすれば、認定農業者として更新をしていただくことも可能かと思えます。

○川崎一平議員

わかりました。私が最初ちょっと聞いていた、私個人の認識とはちょっと違ったようで、私個人的には、5年間の間に法人化をして社会保険に加入した場合、白石町では認定農業者の更新の時点で更新ができないようになるという認識をしておりました。そういうことではないということで、また別枠で認定農業者としての基準をクリアしていれば、町が認めた場合ということでしょうか。認定農業者を続けていけるとい認識でよろしいですか。これ、何でかと申しますと、集落営農というのが法人化された場合、集落営農というのは米麦、大豆に関しての法人化なわけです。そこで、役員さんとかオペレーターさん、一旦うちに戻って自分の経営を見た場合、タマネギであったり、キャベツであったり、いろんな米麦、大豆以外の作物というのを生産されてるところが多いと思います。そういったときに、認定農業者から外れてしまうと、いろんな補助事業に申請が出せなくなるとか、適用外になってしまう。今、ちょっと農業で機械の導入とか補助事業を受けるときに必ずなくてはならないというのが認定農業者であったり、もちろんほかにも法人格であったりとか、そういった方々が補助事業に乗れる最低限の条件であるというふうに認識しておりました。その中で、社会保険が適用されることによって、認定農業者から外れてしまうと、自分の家に

戻ったときの経営をするときに、機械の導入とか農地取得の借入金とか、そういった部分で多大なダメージをこうむって、現状の法人化というメリットと法人をした場合に家に帰って自分の経営を見た場合のデメリットというのの差が余りにも大き過ぎて、法人化の阻害になるのではないかということで、私今回一般質問をしたところでございます。

今のお話ですと、社会保険になっても、町が認めれば5年後の更新時もちろんと更新ができるということで、一安心しました。これを聞いてらっしゃる方も、やっぱりそういうところを危惧されてる方が多うございましたので、こういった場ではっきりとそういうことが明確になると、また安心して法人化への取り組みというのもさらに加速していけるものかと思えます。特に答弁は必要ありませんので、続いて次の項に移らせていただきます。

その法人化以外の就農体制というのは、どういったものがあるのか、同じようなメリット、デメリットですね。どのような就農体系があるのかというのを一つお伺いたします。

○西山里美産業課課長補佐

法人化以外の就農体の一つとしては、まず集落営農組織があると思います。メリットとしましては、現在国、県の機械導入補助事業や経営所得安定対策の加入などができるようになっておるわけでございますけども、集落営農組織につきましては、今後経営所得安定対策について加入ができなくなります。それから、機械導入補助等も将来的に続く保障が現在のところはできておりません。先日、大串議員さんの御質問のときもちょっと触れましたけども、デメリットとしましては、法人化しない場合は認定農業者でない農業者については所得安定対策ゲタ・ナラシの加入にできないということになっておるようでございます。あとは、地域の中で個人の担い手、それから個人で法人化をされる、そういうような組織があると思います。

○川崎一平議員

今の話ですと、集落営農が法人化するか、それ以外ということでは、個人担い手という位置づけで、そういった法人化と同じような補助とかメリットを受けられるという部分があるという認識でよろしいでしょうか。

○西山里美産業課課長補佐

個人担い手としまして、認定農業者の認定を受けていただくということが前提にはなりますが、認定農業者になっていただくと、今までと同じような支援策は現在のところ受けられるものと思っております。

○川崎一平議員

よくわかりました。法人化と個人担い手というような形で、あとは個人的な法人化というのももちろんありますね。今までの集落営農経営体の法人化じゃなくて、個人の法人化、もちろんそこは個人同士で法人格をとるという手段も踏まえて考えていい

のかなというふうに思います。

この法人化にというのが、実際ものすごいエネルギーとお金が必要なわけなんです。こういったところが、今の農業をされてる集落営農の皆さんとか、その他農業をされてる方々が法人格をとるということに関して、どれだけの金額がかかるとか、どれだけのエネルギーが必要になるとか、そういった部分をしっかりと、補助金がもらえますよだけの説明の仕方じゃなくて、どうも補助金一辺倒に偏って推進というか、説明が行われているように聞き及んだんで、そういったデメリットばかりを言うんじゃないで、一応の覚悟が必要だと、お金のことに関しても、そういう事務的なことに関しても、税制面に関しても、そういったものを踏まえてしっかりと説明をして、法人格をとった方がいいが、その後にこんなつもりじゃなかったとか、こんなはずじゃなかったとか、そういう話にならないように十分な説明をして法人化を進めていただきたいと思います。

次の項に移らせていただきたいと思います。

2番目に、町道、農道の整備についてということで通告をしております。これは、町道、農道、これ2つ書いたのはやっぱり所管が分かれておりますので、町道は建設課、農道は農村整備課ということで分かれておりますので、これちょっと別々にお聞きをしたいと思います。

まず、町道に関してですけれども、今いろんな箇所で町道が傷んでるところが多うございます。この傷んでるところを改善してくれと、要するに補修なり、作り直したりとかやってくれということで、1年を通してかなりの数とかなりの箇所を聞くんですけれども、一向に改善が見られないというふうに話をよく聞きます。幾分か、私もそういった面も見られるなど感じておりましたので、そこで先日からの質問と重複するようなどころも出てくるかと思っておりますけれども、今改善とか改修をしようとしている箇所とか、これ今ちょっと順番待ちですよとか、そういった箇所が数字的にわかれば御説明をいただきたいと思います。町道に関してで結構です。

○荒木安雄建設課長

現在、今年度建設課で行っております工事につきましては、道路新設改良事業であります合併支援道路整備が2カ所、社会資本整備事業の歩道整備が2カ所と、同じく道路ストック総点検事業による舗装の打ちかえの5カ所があります。また橋梁長寿命化事業で橋梁の整備が5カ所、交通安全施設整備が2カ所、離合所設置1カ所などがございます。ほかに、町内一円の道路維持工事、これは舗装補修や側溝整備等がございますけれども、これが9カ所で現在おおむね30カ所の工事を行っているところでございます。

町道の整備がおくれているのではという御意見でございますけれども、町道の延長が約430キロメートルございますので、計画を立て、緊急性の高いところから工事を行っており、予算の関係上、追いついていないのが現状でございます。

町内全域を見渡し、地域に偏りが生じないよう工事を行っておりまして、見えない部分もあるかと思っております。今後も、幹線的な道路網の整備や生活関連性の高い道路の整備、また地元からの要望を集約し、利便性の高い順序で整備を図っていきたいと考え

ております。
以上です。

○川崎一平議員

今現在も整備は進めておると。ただ、追いついていないという部分も実際にあるということで認識をしてよろしいでしょうか。

それでは、今ちょっと建設課のほうで予定されてる工事箇所等、まだ進んでいない部分等もあると思うんですが、充足率というか、どのくらいできてるのかという部分とか、数字でもしわかればよろしくお願いします。

○荒木安雄建設課長

現在の要望箇所についてでございますけれども、要望件数が町道関係、国・県道関係合わせまして68件ございます。そのうち、今現在整備中や整備が済んでいる要望件につきましては34件ございまして、約50%の整備済みということになっているところでございます。

○川崎一平議員

50%、今のところ進んでおるということで、残りの50%を手つけてる間にさらに要望等上がってきて、またふえてくるとか、そういうところもあります、とりあえず今目下のところ、ある残りの50%を早い段階で手をつけていただくということをお願いをしたいと思います。

続いて、ちょっと農道に関してなんですけれども、農道に関しても同じような質問になります。農道に関しても、もしわかるようであれば教えてください。

○大串靖弘農村整備課長

農道に関してのことでございますけれども、町が管理している農道につきましては、そのほとんどが補助整備事業によって造成されておりました、本年8月1日現在、1,061路線、総延長367キロメートルでございます。農道舗装につきましては、町単独事業のほか、農村総合モデル事業、県営一般農道整備事業等の国、県補助等を利用しながら、舗装工事を実施してきているところでございます。

今現在、舗装率が94%ということで、本年度27年度当初で、あと21.4キロが未舗装ということになっております。そういうことで、施設管理費等の予算が増大している財政状況のもと、地域からの舗装要望に応え切れていないといったような状況でございます。それによりまして、今年次計画によって未舗装農道の舗装に取り組んでいるというところでございまして、本年度27年度、7路線、3,182メートルの舗装を行っているといったところでございます。

また、維持管理補修等でございますけれども、適時対応ができればよろしいのですが、限られた予算の中でございまして、緊急性、安全性に考慮して対応している状況でございます。今年度は9路線の補修工事、整備工事を行っているというところでございます。

また、議員がおっしゃるとおり、今農道の拡幅とか、それから切り下げいった要望もあるわけでございます。また、水路等の管理道路の舗装といった要望もございます。といったところで、何もしないかということではございませんで、拡幅等につきましては、地元の要望があれば離合場所等の設置も考えております。また、切り下げにつきましては、工事等の残土が出れば、機械の下り道というか、そういったようなところに要望があればしていきたいというふうに考えております。

また、水路の管理道路につきましては、砂利舗装、それからグレーダーといった、予算は限られておりますけども、一応対策としては持っているところでございます。ということで、未舗装農道を優先させていただきたいということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

よくわかりました。確かに、現在社会において、未舗装であるという部分においては、本当に未舗装道路を使われてる方に関しては、苦勞されてることかと思っております。機械のダメージや、また通常の車両においても多大なダメージがなされるということで、未舗装の部分の優先されるということに関して、全然私も異論を唱えるつもりはございません。先ほど、農村整備課長が申されました拡幅の部分と路面の高さ、これも本当に緊急性を要するような問題となってきております。前回も、一般質問で申し上げましたように、農業発展に伴う農業機械の大型化、また車両の大型化、こういった部分で圃場への出入りというのが、もうものすごく危険な状態になってきております。もちろん、これが道路から田面へのおり口がつけられたすぐは、さほど勾配もきつなくて、路盤の荒れも少なく、さほど影響なく出し入れができたかと思っております。でも、やっぱり時間がたつにつれて、路面と田面との高さの差が若干出てきてるようには思います。実際に空洞になった部分とか、グレーチングとかがはまってるんですけども、路面と何でこんなにすき間ができてるんだらうと。やっぱり、圃場の持ち主さんとかと話をすると、最初はきれいにグレーチング埋まっとったと。ところが、何年もしよううちに、路面が高くなったのが、田面が下がったのか、そこはわからんけれども、やっぱり落差がひどくなってきた。それに伴って、据えつけてあるおり口との段差も年々ひどくなってきたと。単純に機械を大型化して、機械の出し入れ時のダメージだけとは思えない部分が多うございます。そういった面も踏まえて考えると、やはり道路の切り下げに伴って、切り下げた分での拡幅で大丈夫なんで、そんなに用地を買収してまで拡幅してくれというような感じではございません。そういった路盤の高さを下げることによって、路面の幅が幅員がとれてくるという、買収をしなくても道が広がる。なおかつ、圃場への進入も安全にできるというような形を町内全部一遍にやってくれというわけじゃないんです。まさに、先ほどから課長さん申し上げられましたように、緊急性を要するところ、やはり高さ、落差がひどいところを優先的に見ていただければ安全な農作業、また白石町の第1次産業、基幹産業である農業の発展に十分寄与できるような機械の大型化やコスト削減に必ずついていくところというふうに私は思っております。そこの辺を踏まえて、緊急性という言葉の中に優先

順位をそういった部分からも見ていただきたいというふうに思います。

ここで、最後になりますけれども、町道、農道の整備に関して、我々一般的に要望があつたら、要望が上がってきたらと、要望書とか、そういった言葉で表現をしていますけれども、住民の方がそういった、わかりやすく言うと、どういう形で注文をしたらいいのかと、ちょっと言葉を簡単にして言いますと、そういった形で道路整備を注文すればいいのか、町に要望という言葉になってしまいますね。町のほうに言えばいいのか、どこに言えばいいのかと、そういったところを教えていただければというふうに思います。

○荒木安雄建設課長

道路整備に係る要望につきましては、舗装面の補修や排水施設の整備、ガードレール等の交通安全施設の整備等、多岐にわたる要望をいただきます。要望の方法も電話連絡や窓口での口頭によるものであったり、要望書の提出まで行われる場合があり、内容は希望により、いろいろなケースがございます。

議員御質問の要望の申し入れの方法につきましては、用地取得等を伴う拡幅工事のように大規模なものについては、隣接土地所有者の方の御同意なくしては事業を進めることが非常に困難となります。そういった関係上、地元区長さんを初めとした地元役員さんに加え、対象路線の関係地権者様の連署による同意が確認できる形式で要望書を作成し、提出していただければと考えております。

過去には、要望書に基づく対策工事を行う際、隣接の住民の方から、頼んでもいないのにしないでいい、自分は聞いていないし、同意もしていない等の苦情があり、工事を一時中断せざるを得ない事態につながったケースもございます。そうなりますと、建設課といたしましても、対応に非常に苦慮いたしますし、お互いによりよい整備ができません。工事期間中は、交通規制等により、自宅への出入りの制限や農作業への影響等もございますので、地元におかれましては役員会や地区総会等で十分御検討をいただいた上での要望書の提出をお願いしたいと考えております。

要望書提出の是非につきましては、地元でも重々判断しづらい点があるかと思っておりますので、駐在員さんや区長さん方に建設課へ事前に相談していただければ、いろいろな御案内や御提案もできるものと思っておりますので、まず相談をお願いいたします。

しかしながら、改良工事や維持補修工事については、緊急性の高い路線から年次計画で整備を行っている状況でございます。予算の関係もあり、直ちに対応できる場合と次年度以降の計画となる場合がございます。要望案件については、現地確認を行った上で要望処理カードを作成し、対応方針等について検討を行っております。年度内の対応できなかった未処理案件につきましては、次年度の予算編成の際に早期の事業化反映を行うよう、再度検討を行っておりますし、要望者、区長様宛てに文書または口頭での経過説明や回答を行っているところでございます。

以上です。

○大串靖弘農村整備課長

ただいま建設課長がお答えになったのが基本でございますので、私どもも同じような

ものでございます。一応、農村整備課まで御連絡をいただき、相談をいただければいろんなお答えができるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○川崎一平議員

詳しい説明をありがとうございました。やっぱり、この要望とか、こういったところをこうしてほしいとかという場合に、なかなか町民の方々もどこにどう尋ねていけばいいのか、もしや自分が見間違いなところに顔を出してるんじゃないかとか、そういった部分が足を遮ると申しますか、役場へぱっと出てきてぱっと相談をという形にならない。それが募り募って不満となってくるという面もあるかと思っております。やっぱりそういった部分で、町民と役所とのハードルをなるべく下げて、気軽に役場へ来ていただくような、そういった体制づくりというのにも必要かと思っております。

最後に、ちょっと町長にお尋ねしたいと思っております。

今、現状の農道の下り口、先ほど申しました高さと幅員についてですけれども、今後農業発展を考えていかれる上で、緊急性と申しますか、早く手をつけていかないと、インフラ整備のほうの後手後手に回って、発展にブレーキをかけてしまうのではないかというふうに考えておりますけれども、町長その辺どういうふうにお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○田島健一町長

農道の件で、高さであるとか幅員のことについての御質問でございます。

先ほども農村整備課長がお答えしたとおりでございます。やはり技術的なこと、現地に行って見てもらいたいというのが農家の方にはあられるというふうに思います。そういったことから、まずは現地でどういった状況なのかというのを役場担当も確認した上で、こんな現場はないよねえというようなことであるなら、緊急性、安全性から優先度が上がっていくんじゃないかなというふうに思います。高さか何センチであるとか、幅員が何メートルであるとかというのは、それは一つの基準ではあるでしょうけれども、やっぱり現場現場によっても違うんじゃないかなあというふうに思いますし、また若い方のトラクター運転とお年を召した方のトラクター運転の中においても、また危険度が違うでしょうから、現地現地で違ったものになるんじゃないかなあというふうに思います。

いずれにいたしましても、こういった事態が生じましたら、先ほども話ありましたように、区長さんを通じて役場窓口に出向いていただきたいなあというふうに思います。個人さん個人さんになってしまうと、なかなかあの人が言いんしゃった、この人が言いんしゃったとなりますので、やはり代表者を通じてというのが好ましいかなあというふうに思います。区長さん、お骨折りでしょうけれども、区長さん、駐在員さんを通じて出向いていただければというふうに思います。これについては、農道ばかりじゃなくて、一般の町道においてもそうかなあというふうに思います。

それともう一つは、町道におきましては、現在住民協働道路等環境整備事業というのも予算化させていただいておりますので、これについても区長さんを頭に、その地区地区で考えてもらってもいいような事業も持ち合わせておりますので、それについ

ても建設課窓口にて御相談していただければというふうに思います。
以上です。

○川崎一平議員

ありがとうございました。白石町がいかに関心現場主義であると、現場に出向いて見ていただけるという心強いお言葉をいただきました。本当に私もうれしく思います。
以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時55分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

皆さん、こんにちは。雨も私に味方して上がったようでございますので、答弁者の方も前向きな考えを持って御答弁願いたいと思います。

大きく2点、通告していますが、まず1点目でありますけれども、昨年観光推進協議会を立ち上げられて、委員会を開催して観光についていろいろ話を進められておられます。町の観光については、ようやく動き出したような感じもいたしますけれども、はっきり言って私は遅いと思っております。観光については、何年も前から言ってきたと思いますけれども、議事録を見ていただくとわかると思いますが、合併して庁舎がまだ有明にあるときから、合併2年目ぐらいだと私は思っております。なぜ、もっと早くから取りかかれなかったのか、町のいいところを広く発信しなければ人は集まってきません。職員がもっと真剣に積極的になって、町をよくしようと思わなければ前へ進めないと思っております。今、民間企業の社員の気持ちになって、本当に町のことを思い、前向きに考える職員を輩出していただきたいと思います。

現在、町内には春祭り、夏祭り、秋祭りを実施をされていますけれども、春は歌垣祭り、夏は盆踊り、秋はべったんこ祭りとはそれぞれいいことでもありますし、人もたくさん集まってきたらと思っております。でも、これは一時的なもので、年間を通して町内を散策していただきたいと思います。それだけの観光をする場所はあると思っております。職員だけで到底無理だとわかっていますので、町民の方を巻き込んで取り組んでいただきたいと思います。そういった前向きに取り組まれる職員を充てていただきたいと思います。

当時から、この議場におられた課長は今二、三名だと思っておりますけれども、職員のチェックをされている副町長に今言ったことについてお答えいただきたいと思います。

○百武和義副町長

それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、観光政策について、なぜもっと早く取りかかれなかったのかという御質問でございました。

西山議員のほうから、観光という言葉キーワードにしました一般質問については、ちょっと調べさせていただきましても、平成21年9月からおおむね8回にわたって御質問をいただいております。しかしながら、白石町は農水産業の盛んな1次産業の町としての位置づけが強かったということから、観光面では立ちおくれていたということは否めない事実ではないかなというふうに思います。議員御指摘のとおり、すぐに取り組みなかったということは反省すべきところでございます。

先ほど、ようやく動き出したというふうに言っておりましたが、昨年国の緊急経済対策として実施をされました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、これを活用いたしまして、観光推進協議会を立ち上げまして、白石町観光振興基本計画を策定というところでございます。今後、この計画を基本として、年間を通してのいろんな政策というものを考えて進めていくということ考えているところでございます。

次に、前向きに考える職員を輩出してほしいという御質問でございます。

このことにつきましては、本町のほうでは毎年12月に全職員を対象に異動希望の調査を含めた自己申告書というものを提出してもらっております。また、人事評価も行っておるところでございますけれども、これらを参考にして適材適所の配置ということ念頭に置きながら、できるだけ異動希望に沿えるような考慮もして、人事異動を行っているところでございます。

さらに、各自治体が知恵を競い合うという時代になってまいりました。今後も他の自治体に負けないように、職員の資質を向上させるということでの研修等を今後も充実していきたいというふうに考えております。

それと、職員だけでは無理があるので、町民を巻き込んだ取り組みをという御質問もありました。このことにつきましては、まちづくりを進めていく上では不可欠なことだというふうに思います。第2次白石町総合計画、また白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、町民協働ということ掲げておりますけれども、今後も町民の皆さん方の御意見を聞きながら、また町民の皆さん方の御支援、御協力をいただきながら、町民協働のまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

副町長から前向きな答弁をいただきましたので、中身に入っていきたいと思います。

1つ目に、杵島山の豊かな自然や歴史、文化を学ぶ機会などをつくり、観光資源として有効に活用するなど、特性を生かした観光の推進が必要と思うということで、現在の犬山城、歌垣ロッジ及び研修センターが建てられた目的を伺うということで言っております。前回も聞きましたが、もう一度お聞きします。

肥前犬山城、歌垣研修センター及び歌垣ロッジが建てられた目的は何だったのかということです。まず、犬山城からお願いしたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、西山議員のほうから、現在の犬山城、歌垣ロッジ、研修センターが建てられた目的はということでもありますけども、まず犬山城につきましては、肥前犬山城展望所として平成5年から6年にかけて、万葉の里杵島山レクリエーション事業の一環として建てられております。犬山岳頂上からの白石平野と武雄市街地まで眺望できる展望所として整備されたものでありまして、犬山城の展望所の外観は観光誘客をするためにお城のデザインが整備をされておりますけども、歴史的な復元を意図するものではございません。ということで、観光誘客が主な目的であったのではないかと考えております。

済みません。ロッジと研修センターの件を忘れておりました。

歌垣研修センターは、自然とを結びつけた青少年等の野外研修に供するとともに、地域の活性化を目的としまして、昭和63年4月に歌垣自然の家として整備されております。で、現在の名称に変わっております。その後、平成5年から6年の2カ年にかけて、先ほど申しました万葉の里杵島山レクリエーション事業として歌垣公園一帯に遊歩道や桜の植栽、駐車場、トイレ、展望所、遊具などを大規模な整備が行われております。このときに、歌垣ロッジは家族や少人数のグループが気軽にできる休憩所として整備されたものであります。（46ページに訂正あり）

以上であります。

○西山清則議員

専門監に説明いただきましたけれども、観光とかレクリエーション事業に対するつくられたものということでもございましたけれども、前回も利用者の数とか人数を伺いましたけれども、余り利用されておられません。歌垣研修センターやロッジは、もっと利用しなければ建てた意味がないと思っております。その施設に寝泊まりして、キャンプを張ったりして、町外から受け入れて町内を散策していただいて、もっと町内を知ってもらいたい。そして、その方たちに白石の魅力を広めてもらって、一人でも多くの方が白石町に来ていただきたいものだと思っております。そうすることによって、町内に一円でも落ちる可能性があります。それに、町内の方と交流の場としてもできますし、まず町外の人たちを呼ぶことから考えていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、西山議員のほうから提案ありましたように、歴史的な文化財等があります杵島山の振興につきましては、少しおくれていたのかなと認識をいたしております。やはり、先ほど副町長からも話がありましたけれども、1次産業を主として栄えてきた町でありまして、全国的な傾向でもありますけども、観光行政が少し低調な市町の課題としまして、将来ビジョンが未策定であるということで、計画的な取り組みが少しお

くれているということが考えられております。そのため、ことし白石町の観光振興を政策的に推進していくために、観光振興計画協議会を設置いたしまして、地域資源を活用しました観光振興策や実現に向けた取り組み方策を協議いただいたところであり、間もなく、その計画ができ上がりますので、地域の方と連携をして観光の振興を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

研修センターやロッジに泊まって、そして肥前犬山城から日の出を見たり、望めば素晴らしい景観が見えると思っております。そういうことを一回やってみれば、また来たいという方がおられると思います。ことしの正月、元旦でも霧が深く見えなかったんですけども、犬山城からは日の出が見れたということを知っておりますので、そういったことも考えて、もっとPRをしていただきたいなと思っております。

そして、あの場は子供たちの交流の場とか親と子が一緒に過ごせる場、人が集まる場所としてはここが一番適していると思っております。自然の中で、地元の製品を使って料理をして、そして一緒に食べて会話をして交流を深めていきたいものだと思います。そうすることによって、白石町の産物も知っていただくことができ、そして地元のことをよく知ってもらえる講師を呼んで、その交流の場で町内、町外の子供たちに講演していただき、案内していただけたら、一緒になって白石町の子供たち、白石以外の子供たちも白石町の歴史を学ぶことができると思っていますけども、その点はいかがでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、西山議員のほうから御提案をいただきましたけども、お話いただきましたとおり、杵島山には多くの歴史的遺跡や文化が点在いたしております。杵島山から望む風景は、やはりどこの町にも負けない風景かなと思っております。

観光誘客の誘客だけではなくて、地域にあります歴史、文化を学ぶ面とか、杵島山系の散策コースとか、青少年の体験学習とかも設けまして、観光誘客の資源に結びつけたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

最初に目的を言われましたけれども、やはりあそこを拠点として使わなければ何の意味もないと思っておりますので、そこに子供たちが集まれば、子供だけじゃなくても、大人と一緒に集まる場、そしてそれが自然と町内の歴史、文化をすることができるんじゃないかなと思っております。そして、町外から人を呼んでやれば、もっと白石町が世に広げられて知っていただけるものだと思いますけども、そういったふうにならなければ白石町古文書勉強会という会を立ち上げられて、その会が町内の神社にまつわる文書や江戸時代末期の政務記録などを地域とかかわり合いの深い子文書を読んできておられます。このことは、佐賀新聞にも載っておりますけれども、そ

の方たちをそういった交流の場に呼んでいただいてやったらどうかなと思っております。ほかにも、町の子供たちに話をして指導されている川崎富雄さんや玉泉坊の住職であります稲佐英明さんもおられますので、そういった方を講師で呼んで、子供たちに話をされたらいかがかなあと思っておりますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

古文書勉強会等々のお話が出ましたので、生涯学習課のほうから答弁をさせていただきますが、今申されましたとおり、古文書勉強会もずっと以前から研究を重ねられて、今議員おっしゃいました佐賀新聞のほうにも御紹介があつておりました。それから、今御指名がありました川崎さんとか稲佐先生等々、お願いをすればすぐもう来てもらえるよというような、川崎さんは特に会うたびに言っていたような状況でございますので、そういう計画を立てた場合は、そういう方々に御相談をしながら、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○西山清則議員

町内の子供たちに町内の歴史、文化等をしっかり教え込んだら、その子供たちが町外に出たときに話す機会があるかもわかりませんので、そういったことをしていけば、もっと白石町のいいところが世に知らせると思いますので、そういったこともどんどんやっていただきたいなと思っております。

杵島山は、北の法泉寺から南の白岩山にある桜の里展望台、そして海童神社まで杵島山系は豊かな自然や歴史、文化遺跡等が豊富にあります。それが何ら生かされておられません。合併してから、白石町ガイドブックさるくが作成されました。それは、旧3町のいいところ取りでできたものであります。そのさるくがこれですね。これがもう3町合併のいいところ取りでできたものがさるくです。それは作成されましたけれども、それはそういったPRではさみしいということで、言ってみましたところ、よって新たに作成されたものがさるくコレクション、白石の散策マップ3点と食の魅力ある紹介であります。それが前も一度見せたと思っておりますけど、この4点ですね。これが、余り生かされておられません。それで、この作成に当たっては、いろんなところに足を運んで調査されて取り組まれてできたものだと思っておりますけども、どうしてもっとこれを活用されないのか、伺いたいと思っております。

○矢川又弘6次産業専門監

今、西山議員のほうから、さるくコレクションの4部作の活用が不十分ではないのかというお話をいただきましたけども、PR不足というか、情報発信が不足しているのかなということは担当としましてちょっとおわびを申し上げたいと思っております。

先日でありましたけども、観光推進の委員さんとコースの見学に行っていました。そのときに、水堂さんでありましたけれども、ちょっとバイクで来られていたものですから、どちらからお見えになったとですかと話をしましたところ、熊本からでした。よく御存じでしたねというお話をしましたところ、私フェイスブックを見てき

ましたと、友達がこういったところがあるということ載せとったもんで見に来ましたということで、情報発信が本当に必要だなと。このさるくだけではなくて、今からはさるくもそうですけども、ホームページなり、インターネットを介して情報発信をもっと積極的にやっていかなければならないと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

それは大事なことであります。このマップ、直売所とか公民館とか幾らかはありますけれども、もっと町外の至るところに置いて、それをもっとPRしなければ町外の方はなかなか白石町にはどんなものがあるかわからないと思っておりますので、そういうことをやって、積極的に動いていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、御提案をいただきましたので、町内には町外からお見えになる場所が産直を始めまして、公共施設もあります。そういうところに、積極的に配置をしまして、観光誘客に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

直売所でも置いておられますし、町外からも見えております。でも、余りそれをとろうとしないですね。だから、玄関でなくてレジのところに入れて、目につくところに置いてもらって、そしてそれを白石町にもこういうのがありますよというのをお願いして渡すとか、そういった工夫もやっていただきたいと思っております。

そして、町内に、この中に書いてありますけれども、福泉禅寺には平安時代の女流歌人、和泉式部の生誕伝説で有名とうたってありますけれども、これはうたってありますけれども、もう和泉式部は塩田町に先を越されておりますし、ムツゴロウも芦刈のほうにとられてしまっております。鴻は芦刈は余りないんですね。白石が多いんです。それで、ムツゴロウはとられております。そして、ワラスボもこっちはよく食べておられますけれども、佐賀市にとられております。先を越されています。だから、どうして他の市町に越される前にPRできなかったのかなと思っております。嬉野茶の始祖であります吉村新兵衛のゆかりの地、吉村天満宮もしかり、墓は稲佐山にあります。それで、相撲で言うと、金は土俵に落ちているとよくいわれておりますけれども、白石町も杵島山、白石平野、そして有明海という土俵の中にPRするものは幾らでもあるんです。前も言ったと思っておりますけども、韓国の百濟から稲佐山に来られたことも言っております。そのことについて、韓国のテレビ局が稲佐山に撮影に来られております。日本の時代劇もありますけども、韓国も時代劇がありますけども、韓国の時代劇を見ると、日本は和国と言われておりますけれども、そういつて百濟から稲佐山に来たことも余り知られていません。それをもっとPRして世に広めていただければと思っております。そういうことで、韓国のテレビ局が撮影に来ておりますので、それで佐賀

空港にも韓国から観光や買い物に多くの方が見えられておりますけれども、なぜPRできなかったのか伺いたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

済みません。同じ答弁になりますけれども、本町の観光行政が低調だった理由としまして、やはりビジョンの策定がされてなかったということで、計画的な取り組みを行ってこなかったのが原因かなと思っております。

それと、なかなかまだ観光まちづくりというのが1次産業が主な町でありましたので、住民の方との協働体制もできていなかった、学習も行っていなかったというのがおくれた原因ではないかなと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

だから、ずうっと前から私は観光にもう少し力を入れて、観光に力を入れたら人が集まってきます。人が集まってきたら、金は落ちるんです。少し山登りをしたら、喉が渴いたらジュースを買うとか、腹がすいたら弁当を買うとか、金が落ちてくるんです。だから、そういった金をかけないでやったら、そういうことをやって、そしたら町に金が落ちるんです。そんなに金をかけて観光をやれじゃなくて、新しくするじゃなくて、今あるものを紹介していただいて町内に人を呼んで、それが町内の活性化になるんじゃないかなと思ってますけど、その辺の考えでやっていただきたいと思っておりますけれども、そういう前向きに考えていただきたい。5年先、10年先を考えて、そういうことをやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

西山議員のほうからお話いただいたとおりだと思っております。やはり、今あるものを、新たにつくるということも結構なことだと思いますけれども、限りある財源でありますので、今あるものを最大限に活用しまして、町内に金が落ちるような仕組みを活用してまいりたいと思います。商店街につきましても、新たに昨日提案をいただきましたけれども、モチーフをつくったりとかということだけではなくて、そういったこともしていかなばいかんと思っておりますけれども、今ある、例えばいただきました和泉式部のお話とか、有明海のムツゴロウとかというのをもっと積極的にPRして、町外からおいでいただいて町内にお金を落とさせていただくということを積極的にやってまいりたいと思います。

以上であります。

○西山清則議員

人を呼ぶことによって、町内が活性化できると思っております。それで、今いろんな産物も大部分広がってきていますけれども、今まで町内に一度も来てない方が来れば、こういうところがあったということをおわかってもらえるとしますので、その辺努力

していただきたいなと思っております。

それで、佐賀空港にも白石のパンフレットや百済からの皆さんが来たことを知らせるポスターなどを張ってPRすることはできないのか、また2月25日の佐賀新聞に掲載されていましたが脱通過県ということで書かれていました。その文章をここに持ってきております。少し読ませていただきますと、佐賀空港発着便を利用し、さらに県内に宿泊すると旅行会社に1泊3,000円を補助する制度も設けている。あるバス会社は、補助金のおかげで佐賀県内で1泊する団体がふえたと効果を語っております。中で、昨日立ち寄るのは太宰府とキャナルシティ、温泉とお茶は魅力だけど、佐賀にもっと観光地があれば嬉野温泉に団体客を案内した韓国の旅行会社の添乗員がそう指摘されておりました。2泊の行程で、1泊目は別府に泊まって、2泊目には嬉野には夕方入り宿泊しただけで、あしたは佐賀県内は観光しなかったと、そういうことを言っておられます。もうここも通過点ですね。こういうことじゃなくて、団体客が通過しておられますので、よって白石も一緒であります。白石も通過されていますので、人を呼ぶ努力をしなければならないと思っております。白石の方はどうして遠慮深く謙虚になされているのか、ちょっとわかりませんが、きのうの新聞にも九州佐賀国際空港将来像を探るということで、国際化に力、都市の活力に佐賀空港をテーマにしたシンポジウムが2月17日に開かれた記事が載っております。その中で、ことし5月ごろに増便を考えていると言われておりますので、よってこれからの観光を考えていかなければならないと思っておりますけれども、その辺の考えを町長に聞きたいと思っております。

○田島健一町長

町内にも観光資源がたくさんあるという御指摘等々でございました。うまく利用せんといかんやろというようなことでございます。

これは、白石、また佐賀だけじゃなくて、日本としても国のほうでは2020年に外国からの観光客を2,000万人という目標を立てられて、観光に力を入れていただいとったわけですが、既にもう2,000万人を超えたということでございます。その2,000万人を超えた観光客は、従来は東京とか京都とか、そういったところへ観光にお見えだったらしいんですが、最近では都市部ということではなくて、地方部へどんどんどんどん来ていらっしゃるというようなことらしいです。佐賀県においても、過去に比べますと、最近は相当多くなったと。また、先ほど議員申されたように、嬉野においても、2009年に比べて2014年は嬉野市に宿泊された方が10倍に急増したというような記事もございます。そういったことから、白石町も先ほど言われたように、たくさんの観光資源埋もれたものがございます。それを表に出してやらないかん。出してやって、そしていろんなPRをして来ていただかにかん。そういったことから、今年度協議会でいろいろ議論をしていただいとるところでございまして、今月末にはその基本計画も作成できるかというふうに思っておりますけれども、その中においてもアクションプログラムの中には、杵島山のエコツーリズム、また白石町内にはたくさんの食材がございまして、そういった見て食べて買い物するということもつくらないかん。そしてもう一つは、体験させるということのテーマ、こういったこともしないかん。そういったことから、今協議会の中ではいろいろと議論をしていただいとるところで

ございます。これができ上がれば、議員おくれてるというところをおくればせながら、これから一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

○西山清則議員

ありがとうございます。そういった積極的な前向きな考えで、専門監も御答弁をお願いします。

この新聞の中に、知事が行き帰りに佐賀に寄ってもらいたい、楽しんでもらいたいという願い込めて書いてありました。だから、やはり通るだけじゃなくて、嬉野に行くときにも207を通っているかもわからんとですよ。だから、韓国の人も通る道でもちょっと稲佐山に、稲佐神社に寄ってもらえば、ここが百済から来たところですよということを紹介できるかもわからないので、そういったものを考えていただきたいなど。それで、佐賀空港にポスターでも張って、白石の稲佐神社ということを宣伝していただければ、寄られる可能性もあります。そしたら、そこでおさい銭でもあげられれば幾らかでも金が落ちてくると思っていますので、ただでは通りすぎりはないと思っておりますので、そういうことを考えれば幾らかでもできるんじゃないかなと思っております。

それであと、法泉寺に龍造寺に関する文化財や龍造寺隆信像があります。稲佐山には龍造寺隆信のやつを祭っているところがあります。先日行ってみましたところ、やはり稲佐の森を守る会の方々が多分草払いをしていただいたと思っておりますけども、きれいに整理されておりましたけれども、建物自体はもういつ倒れるかわからないそのままの状態になっております。だから、そういった韓国から来られた方も、そこを見るかもわかりませんので、そういったところをきちんと整理しなければいけないんじゃないかなと思っております。そこには、赤い花、白い花、ウメの花がもう咲いておりましたけれども、説明書きがあそこにありますので、そのありますところを、そういったところが町内各箇所あると思うんです。そういったところをきれいに整備しないと、見た目によくないと思っておりますので、その辺はもう前から言っていますので、その辺はよく整備していただきたいかなと思っております。

そして、龍造寺隆信は豊後の大友、薩摩の島津ともに九州3大大名として北部九州を支配しておりました。佐賀、長崎、福岡、そして熊本、大分の一部を網羅する大国を築いておりました。期間はそんなに長くはありませんでしたけども、やはり一大大名ということで大国を築いていますので、その拠点が須古隆城でありますので、その城跡の周辺を整備して公園にする必要がないのかと思っておりますので、その辺の考えはいかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

須古隆城を歴史や文化を生かした公園として整備できないかという御質問でございますが、以前、内野議員の御質問にもお答えいたしました。須古隆城につきましては現在佐賀県教育委員会から聞いておるところによりますと、平成30年度に文化庁から文化審議会へ国史跡指定の諮問がなされるように進めていくというようなことで、当用いたしております。

まず、国史跡に指定された後、指定されるということになった後には文化庁や佐賀県教育委員会との協議を経まして、須古城跡保存管理計画というのを策定することになるというふうなことを考えております。その保存計画に基づきまして、須古城跡の維持管理方法や整備内容の検討を行いまして、地域住民の方のみならず、県内外から多くの方にお越しいただける交流の場として施設整備を進めていくことになろうかと考えております。ただ、その際には史跡の範囲内に存在しております構造物で、須古城には本来存在していなかったもの、近世になってつくられたもの等が、例えば休憩所とかそういうふうな幾らかそのようなものがございしますが、そういうふうなものにつきまして、全て撤去するような形になるというふうなことで伺っております。そこで、指定をされる前に公園として整備をいたしますと、その公園にした、整備をしたものについて、また再度撤去をして申請をするような形になるというふうなことも考えられますので、現在須古城跡が国史跡の指定を受けるまでには、もうしばらく今言いました30年度ということを行いました、もうしばらく時間がかかりますので、町といたしましては、現状での見学の周辺の竹等の伐採を行いまして、見学に来られる方に見学をしていただくような便宜を図っていくようなことを今後検討していきたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○西山清則議員

30年度ぐらいということですがけれども、指定になったら、もういろんなことができないわけです、もう勝手に。もう少し、この辺を整備したいとか、ここをもっとよくしたいということが住民から言われてもできないわけです。本当にそれが指定できるのかどうかはちょっとまだはっきりはしてないと思いますけれども、まだ石垣や庭園が残っております。そして、竹やぶに覆われておりますので、今整備しないと、今後いつやるのかと。ただ指定するまで待つとくのかと、今先ほど言われましたけども、幾らか竹やぶを整理するというものでありますけど、早く整備して公園化したら、桜の木やもみじの木を植えて、春は花見、秋はもみじ狩りと、そういったことができると思いますけども、指定されたときにどこまで町がかかわって整備できるのかまだわからないと思いますけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

先ほど答弁の中で、須古城跡保存管理計画というのを、これは町のほうで一応つくるようになりますが、県、国等と協議しながらつくっていくこととなりますけど、その計画の内容については、計画策定の背景と目的、それから史跡の状況、価値等、構成の要素、保存管理に関する問題、課題の整理、それから保存管理計画というようなこと、それから整備活用方針、管理運営方針というようなことを町として計画を立てて須古城の管理について計画を進めていくわけでございますので、一度指定になったからといって、全部何もできないというようなことではなくて、このような計画の中で有効に史跡を活用していくというようなことで、町としても計画を進めていくわけでございますので、今あるところを、例えば植樹をするというようなこともございま

すけど、例えば本丸の一番上のほうの平たいところがございすけど、ここにつきましては16世紀の末ごろに大量の瓦が分布している内部に本格的建築分が存在していた可能性が極めて高く、その遺構が地下に残されていることも考えられるというようなこともございす。ですから、例えばここは木を植えてよかろうといったところに、下を見てみれば遺構があつたりとか、そういうふうな重要なことが発見される場合もあると思いますので、その辺は今現在できる竹等の伐採をして外周を見れるとか、石積みを見れるとかというようなことでできれば、今のところはそのことが最善なことではないかなというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

指定になった場合、あそこの登り口のところにはプールもありますし、下のほうには学校もありますけど、その辺の話し合いも出てるわけでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

今、特に須古小学校のプールのところをどうにかするというようなことにつきましては、今これから指定があつてからのことになっていくと思いますけど、今申し上げました須古城といいますのは、今丘になっている部分だけが須古城じゃございせんので、外堀に大きい堀があると思います。そこを含めまして、須古城という位置づけをしておりますので、その史跡についても、どの範囲を史跡として指定をするかということで、今ほとんど盛り上がつて丘の部分につきましては、ほとんどが町有地でございす。ですから、あの部分だけということであれば、それぞれ申請するときにも町有地がほとんどですので、町だけでの計画で進んでいくかもわかりませんが、城堀、外周の外堀まで含めたところでいろいろ指定をするということになりますと、地権者の方々といろいろ協議をしながら進めていくことになろうかと思っております。

以上です。

○西山清則議員

以前、私県庁に聞きに行ったところ、そういった指定を受けるには、ネックになつてのが須古小学校と言われておりましたので、その辺がどうなのかわからないと思いますので、その辺の須古城の下にある小学校とかプールが問題になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺はいかがでしょう。

○松尾裕哉生涯学習課長

今のところが、問題になるということが果たしてどの辺まで問題になるかというのはちょっとわかりませんので、全体的な協議の中で、須古小学校、またプール等を含めて計画する段階になれば検討させていただきたいと思ひます。

○西山清則議員

それでは次、2点目に移りたいと思ひます。

先週というか、先々週ですか、郡市対抗県内一周駅伝が19、20、21の3日間で無事終了しております。杵島郡は小・中・高と地元で活躍して大学へ進学して、そして大学生の活躍がありまして優勝を惜しくも逃しましたけれども、優勝した小城市との差は15秒でした。宣伝の予想を超えて、大健闘でまれに見る大混戦でありましたけれども、今度は3月20日にある歌垣の郷ロードレース大会であります。21回目を迎えることは、昨年の20回の記念大会よりももう少し少ない2,575名の参加と聞いております。昨年は、記念大会で3,000人を超す3,154名でしたけれども、10回大会から11回を除けば大体2,750前後を維持していると思っております。先ほど言ったように、ことは2,575名ですけれども、10キロの参加者は808名と聞いてあります。10キロは公認コースでありながら、記録的には平凡なタイムではないのかなあとは思っております。私に走ってくれと言われても、ちょっと走るのは無理でありますけれども、少しレベルの高い人を招待して記録を出すぐらいの大会にしないと、何のための公認コースはわかりません。その記録を持って、他のロードレースに出場される方もいると思いますので、記録を出すことによって人が集まってくると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

記録を持ったような選手を招待してはということでございますけど、先ほど議員さん申されましたとおり、今回で21回目を迎えます歌垣の郷ロードレース大会につきましては、20日日曜日に2,575名の参加者を迎え、開催するようにいたしております。今回は、第1回大会から据え置いておりました参加料を自動計測システム、いわゆるここにタグをつけますけど、それを導入しております種目に限りまして、500円を値上げさせていただきましたので、昨年の20回大会の3,154名から参加者が減少した要因の一つではないかなというふうに事務局でも思っております。しかし、毎回実行委員の皆さんや各種団体の皆さんなどたくさんの方々にはボランティアとして御協力をいただいております。白石町を広くPRしていただいておりますおかげで、先ほど申されましたように、記念大会以外でも毎年2,700名を超える参加をいただいているところでございます。また、県内ではさが桜マラソンに次ぐ参加者数を誇っているところでございます。

有名な著名な選手を招いての大会をということでございますが、毎回歌垣の郷ロードレース大会につきましては、区切りの1回、5回、10回というような大会で招待選手に来ていただいております。ですので、歌垣の郷ロードレース大会につきましては、御存じのとおり、小学生から大人まで参加できる数多くの種目を実施しているという大会が特徴なところでもございますので、今後各地域を見てもと、特定の種目のみをメイン競技として開催をされているところもあるようでございますので、今後参加者数の増加を考える場合の、検討するとこの一つの項目ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○西山清則議員

ロードレース大会は、合併前に三ヶ所を白石、有明、福富とあっておりました。今一番古いのが福富の観桜ロードレース大会で、次に有明のロードレース大会でした。合併後一つになったわけですがけれども、福富では毎回招待選手を呼んだりしておりましたし、有明は県内一周駅伝大会の予選会を兼ねておりましたので、そこそこタイムもよくなっていたと思っております。そういった大会に出場した小学生、中学生の子供たちが白石高校に進学して全国大会に出場したわけですがけれども、ここ数年、白石高校の陸上部は全国大会の出場を逃しております。白石高校のレベルアップのためにも、鳥栖工業の選手を呼ぶとか、福岡、長崎の強豪校を呼んで、また県内の社会人のトップクラスの人を呼んで考えていただければ、もっと白石高校も強くなるのじゃないかなと思っておりますけど、その辺いかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

先ほど申し上げましたように、いろいろ招待選手というような考えにつきましては、記念大会等で参加をとさせていただきたいと思っておりますけど、ほかの大会を見ますと、今議員さんおっしゃいますとおり、招待選手については前回の競技、例えば10キロの部で成績がよかった方を招待選手としておりますというような大会も今言われましたようにあってるようでございます。ただ、なかなか3月20日、今回は3月20日でございますけど、次回からにつきましては、さが桜マラソンの大会が3月に繰り上がってくるというような関係で、3月の第2日曜日にロードレース大会の期日を変更するようなことにいたしております。それで、各それぞれの高校につきましても、参加の状況を見ますと、なかなか今鳥栖工業高校さんというふうなことも言われましたが、これまでの参加を見てみましても、なかなか鳥栖工業さんがどこかの大会に行っておられるのじゃないかと思っておりますけど、今まで多分鳥栖工業高校の参加は余りあっていないというようなこともあります。その特定の高校の方を呼んで招待してするというようなことについては、今のところ考えておりませんので、今後今御意見をいただきましたので、実行委員会等でその辺については検討させていただきたいというふうに思います。

○西山清則議員

招待するには、そんなに多く金はかからないと思っております。ただ、招待することによって、もっと刺激を受けて頑張ってくれるんじゃないかなと思っておりますので、その辺は考えていただきたいなと思っております。

鹿島市は、大学駅伝チームの合宿を数年前から誘致されておまして、ことしも明治大学、それと大東文化大学、順天堂大学が合宿しております。そしてまた、今月に入って、1日から6日まで東洋大学が合宿していました。そのことはきのうの佐賀新聞にも載っていたと思っておりますので、皆さんも見ておられると思っております。そのとき、新聞に載っておりましたけども、白石高校の駅伝部と交流をされていると思っております。また、13日からは東京農業大学が合宿に入る予定だと聞いております。

そして、2月28日に開催されました祐徳ロードレース大会には、箱根駅伝大会で優勝した青山学院大の選手を招待して、そういったところが来れば、長距離をやっ

る子供たちが刺激を受けるのではないかなと思っております。だから、そういった方々を多く呼んでくれと言っておりませんので、ある程度刺激を受ける選手たちを招待すれば、もっとレベルが上がってくるんじゃないかなと思いますけど、そういった考えを持っていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

今、鹿島で合宿をされました大学のことをお話いただきました。今言われました佐賀新聞に東洋大学の陸上競技部が白石高校で練習をされたということで、そのときは私も東洋大学の方を鹿島まで迎えに行きまして、白石高校に案内して1時間半程度でしたが、練習を見させていただきました。非常にこの辺では見られないような練習でしたので、ちょっと本当にすばらしい選手の方だなあというふうなことで見ました。そこで、その練習の方法というのが白石高校生と東洋大学の選手の皆さんを3班に分けて、それぞれグラウンドをずっと走っていくようなことで、結構高校生にとっては大変な練習だったかと思えますけど、終わった後の高校生の顔を見ますと、生き生きしております。本当に箱根で全国で活躍されてる方に刺激を受けたというふうに思っております。ですから、招待選手等々につきましても、そういうふうな方々、また有名な大学等を、また白石町にとってもそういうふうな鹿島がされているようなことで呼べないか、そういうふうな方策も前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

○西山清則議員

そういうことを期待したいと思えます。駅伝の町、白石の復活を願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○矢川又弘 6次産業専門監

済みません。先ほど、私が答弁した内容で一部誤りがありました。訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、犬山城展望所の建設年度を平成5年から6年にわたりまして行われました万葉の里杵島山レクリエーション整備事業で整備が一体的に行われたという答弁をさせていただきましたが、正確には61年度に建設されております。

以上、訂正をよろしくお願いいたします。(35ページの発言)

○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時25分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

○溝上良夫議員

通告に従いまして、2項目のことについて質問をいたします。

北村教育長におかれましては、教育長の立場での答弁と現任教職員に一番近い教育長としての答弁を期待をしております。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

学校と地域のかかわりについてお伺いをいたします。

一番最新の計画として、ちょっと私が参考にしたのは白石町過疎地域自立促進計画、その部分の教育に関してですけれども、学校教育については自主性、創造性、社会性を備えた児童・生徒の健全な育成を目指すとともに、国際化や情報化等の変化に的確にかつ迅速に対応するため、教育内容の充実と教育環境の整備に努める。中段を略しまして、家庭、学校、地域が連携し、さまざまな体験活動などを通じて、子供たちを守り育てる体制づくりを進めるとあります。

そこでお伺いいたします。

現在までに、地域との連携をしてきた事業、まずその報告をお願いをいたします。

○小川豊年学校教育課長

学校を円滑に運営するに当たって、日ごろより地域の方々には子供たちの登下校時における見守りや本の読み聞かせ等、快く支援をしていただいております。また、地区の行事や伝統芸能承継などを通して、子供たちの健やかな成長を育てていただいているところでもございます。

地域との今までに行ってきた教育の実践ということでございますけれども、平成26年度におきましては、須古小学校においては縫ノ池保存会の勉強あるいは各小学校でいろんな体験学習を行っておりますけれども、六角小学校では食生活改善委員さんから須古ずしづくりを学んだこと、白石小学校では米づくり体験で西部コロニー作業所の方を招いて米づくりの指導を受けております。北明小学校では、環境教育の一環として、有明海について詳しい地域の方の話を聞いております。福富小学校については、大豆づくりにおいて農家の方々からお話を聞いて、みそづくりについても体験をしております。東小学校においても、体験学習を実施して、しめ縄づくりなどを行っております。西小学校についても、地域の昔話や伝説の学習を地域の人から聞いて学習をしております。南小学校においては、地域の伝統芸能として浮立などの保存会の方々から話を聞いております。また、白石中、福富中、中学生についても、農業体験で地域の方からの指導を受けております。有明中学校につきましては、校外に出向いて地域の産業や文化の特色などについて話を聞いたりするなど、各小・中学校でいろんなことで地域の方とかかわっているところでございます。

○溝上良夫議員

地区の行事等、伝統芸能継承に関しても幾つか答弁がありましたけれども、子供の数の減少によって、地域の子供会の存続、子供浮立のあるところでは子供浮立の存続、そういうことについて現状は知っておられるのかどうかですね。

また、以前は地方祭、お祭りでは1日休みや半日休みで地方祭に子供たちが出かけ
ていったという状況でございましたけれども、そういう形はどういうふうな形でとら
れているのか。各小学校の校長の判断で、そういうものは判断できるという話も聞き
ますけども、校長がそういうことを知っておられるのかどうか、その2件についてお
伺いをいたします。わかる分でいいですよ。地方祭のことでもいいですよ。

○北村喜久次教育長

地域とのかかわりということで、子供浮立のこと、それから地方祭の参加のこと
について御質問をいただきました。

今、細かなデータはちょっとここで提示することはできかねずにおりますけど、ず
っと以前から、例えば秀津の祭り、稲佐の祭り等については、学校を半ドンにして参
加するというところで実施をしておったと思います。今もそういう状況にあると思いま
す。ただ、中学校がいろいろ部活動の行事が入ってきたりしますので、一律には毎年
というふうには行ってないというふうに私は理解しております。

浮立につきましては、これに子供たちがどれほど参加してるかというのも、今ちょ
っとデータを持ち合わせておりませんが、それでも例えば有明校区では中学生
もしっかり参加しておりまして、そのことをずうっと長年、文化発表会で地域の人か
らの指導を長時間にわたって受けて発表するというようなことも実施してきておりま
す。

いずれにしましても、今の学校制度、明治からスタートしておりますけど、家庭、
地域の基盤の上に今の学校制度が乗っかっているんですね。そういう中で、学校はずっ
と以前から地域の文化の中心、拠点として存在していたと思います。その証拠に、ま
だまだお年寄りの方も、おらが錦江学校とか、おらが福治学校とか、おらが南明小学
校とかという意識を持っておられまして、やっぱり何とか学校のことについてはでき
ることはしたい、協力を惜しまないという雰囲気はたくさんあるように思うんです。
でも、御存知のように時代が進んで、そうばかりは言っておられないような状況も生
じておりますので、コミュニティ・スクール等を立ち上げて、もう一度そういったと
ころのよさを見直して、地域基盤を固めて、地域を挙げて学校、子供の支援を図ろう
ということを考えてるところです。

○溝上良夫議員

白石小学校に関して、紹介をしておきますけども、お祭りのときに校長先生の計ら
いで小学校の高学年の方々に授業の一環としてみこしを五、六年前から、みこしを小
学校でつくってもらって、みこしの参加をしてもらってる、そういう事例もあります。

コミュニティ・スクールのお話が出てきましたので、コミュニティ・スクールのこ
とについてお伺いをいたしますけども、前者の質問にもありましたけども、コミュニ
ティ・スクールのことについてお伺いをいたします。

現在までの状況と、今後の計画について報告をお願いいたします。

また、町教育委員会と学校運営協議会、それと地域との位置づけはどういうふうな
形で位置づけられているのか、御答弁をお願いいたします。

○小川豊年学校教育課長

コミュニティ・スクールでございます。子供たちの豊かな成長を支えていくためにも、学校と保護者、そして地域の方々が目標と想いを共有して一体となる教育環境づくりの必要性を感じているところでございます。

町教育委員会といたしましては、平成26年度より福富小学校をコミュニティ・スクールの実践、研究校と指定をして進めてまいりました。福富小学校は、その平成26年度の6月に学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールとして現在まで至っているところでございます。

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと申しますけれども、この学校運営協議会は学校の運営に保護者だけではなく、地域の方々の声を生かしていく仕組みでございます。学校の応援団、学校のサポーターとして学校、家庭、地域の結びつきを強めていく役割も担っており、地域とともに学校づくりを進める上での有効なツールとして私たちも期待をしているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

大体わかりましたけども、教育委員会は関係ないかもしれませんが、学校運営協議会について、これのコミュニティ・スクールというのは、ある意味、今まで行ってこられたゆとり教育の部分も少しは関連してくるのかなと思います。ゲストティーチャー、そういう部門もコミュニティ・スクールの一環として行っておられますけども、そういうことの取り決めは最終的には学校運営協議会が決定するものなのか、それを教育委員会で承認をして行うもの、そういう位置関係、その説明を少しお願いをいたします。

○北村喜久次教育長

学校運営協議会のことで御質問をいただきました。

18名以下の学校運営協議会の委員ですね。中身は保護者、地域の方、教職員、行政の担当者、ほかに学校長が必要とする者等、18名以下で設置をなされます。その役目は、1つは学校長が学校の運営目標、簡単に言えば、目指す児童像、生徒像、それから運営の大綱、こういうものを承認するという役目がございます。地域の学校としてそれでいいですよといったこと、あるいはこの部分が不足してるとはならないでしょうかといったことですね。それと、先ほどから出てます地域とのかかわりとかというのは、基本は学校の校長の学校運営の中に入ってきます。だから、校長の役目として、今までは学校だけの運営のことにエネルギーを使えばよかったんですが、これからはそれプラス、地域とどういうふうにつなげていくかということも大きな役割として学校長に求められます。ちょっと学校長も少し頑張ってもらわなきゃならない状況ですけども、いかに学校とつなげていくか。だから、そのための例えば行事の見直しですね。収穫祭等で応援を願っていたもの、今まででいいのか、あるいは赤ペン先生、丸をつけるぐらいだったら、地域の方でも大いに活躍していただけると、そういったも

の活用はどうかとあわせて、そういう一方的な学校への応援ばかりじゃなくて、学校から地域に貢献できることはないのか、例えば子供たちが出て、ひとり暮らしの老人宅を訪問していろいろ話し合いをすとか、そういうことです。地域と学校と家庭と、まずそれぞれの役割を再確認して、家庭と学校が重なってる部分でいかに協働ができるか。例えば、あいさつ運動を例に挙げますと、町内の小学校、あいさつ運動、非常に頑張ってもらってます。あいさつ日本一というスローガンを掲げて頑張っておられますし、子供たちも学校ではほとんどの子供たちがみずから進んで挨拶ができています。でも、家庭ではいかがでしょうか。私の最後の勤務地である有明中学校では、私の裁量で実態調査を行っておりましたが、学校では98%ぐらい、みずから挨拶ができていますけど、家庭では残念ながら50%、60%なんですね。だから、やっぱり学校ではできているけど、家庭ではできてない、これは本物じゃないと思うんです。学校でできて、家庭でもできる、そうでないと本当の生きる力ではないです。学校だけでできることは、卒業したら終わりです。こういったことを、データをもとに連携をしていただければと思うんです。家庭では、ことしは50%だったけど、協力してやったら1年後には一気に90%に上がりましたよというようなことですね。こういったことをいろいろ意図的、計画的に進めていただきたいと言うような願いです。そのことで、例えば地域のいろんな人が学校を軸として活躍していただく。子供たちも学校からどんどん出て行って、地域の中に子供の顔がよく見える状態が出現する。そういった中で、地域が活性化してくる。地域の中の人たちが学校を中心にいろいろ活躍の場がふえてくる。そのことが地域の教育地盤を形成、それから地域基盤の形成につながってくるんです。そのことをまず重ねて、今後町内の小・中学校をどうしていくかということを考えていきたいと思っております。

○溝上良夫議員

詳しい説明ありがとうございました。

ここで、学校側と学校運営協議会の位置ははっきりわかりました。あと、子供たちですね。子供たちをどういうふうにして巻き込んでいくのかということが課題だろうと思いますけども、その方策は何か考えていらっしゃるのか。今までの話の中であったように思われますけども、そういうものに関して方策は何か考えておられるのかどうか、お伺いをいたします、学校教育課長。

○小川豊年学校教育課長

今、教育長の話にもありましたけれども、子供たちが地域に出ていくこと、そういったことも考えております。昨年の福富地域の町民運動会におきまして、子供たちが町民運動会は社会教育なんですけれども、その町民運動会に福富中学校の3年生の子供たちが用具係あるいは準備係として、みずから進んで出てくれておりまして、そういうふう子供たちが地域に出て行って地域とかかわりを持ってくれたりするような、そういう施策をとっていけたらというふうに思っております。

○溝上良夫議員

コミュニティ・スクールの件で、一つお伺いをいたします。

27年度、第4回白石町教育の明日を考える集会のアンケート報告書があります。このことについて、昨年12月6日、日曜日、第4回の白石町教育の明日を考える集会がありました。アンケート資料をお読みになってると思います。その感想など、これからのコミュニティ・スクールの運営に関して、いろいろないい意見が出ておるみたいです。その中で、気になった部分とかあれば感想を一言お伺いしたいんですが、どなたでも構いません。

○白濱正博主任指導主事

失礼いたします。

アンケートをとらせていただいて、20代から60代、70代の方々からいろいろな意見をいただいております。その中で、やはり危惧しているのが教職員の多忙化を生むのではないかと、意をいただいております。実際、新しい試みにもなりますので、この1年目、2年目、3年目というところについては、やはり制度を整備していく中で、または保護者、地域、学校間が共通に理解し合うための時間というのは必要ではないかなと思っております。こういうふうに時間がかかりますので、県のほうにはコミュニティ・スクールに関する教職員の増員ということで要望をさせていただいてるところです。そういうところで、先生方の多忙感等も解消できたらと思いますが、実際運営していく中で、地域の方々が、運営委員の方が、例えば子供たちがしめ縄をつくりたいと学校の行事等で申されたときに、それならば私が老人会のほうに言っただけであげると、できるだけ早目に計画等を立てれば、こちらのほうも都合がつかますよとか、例えば大豆づくりで豆腐、それからみそづくりを行いたいということであれば、地域に詳しい方がいるので協力させてくださいというふうに言っていますので、この一、二年、非常に運営するまでには時間がかかるかもしれませんが、整備等を図っていきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

学校のコミュニティ・スクールを始めるに当たって、多忙感の話が出てきました。10ページの40代の先生たちだと思います。3名の方が、まずこの日が忙しいというふうな意見が3名あります。この12月6日、日曜日ですけども、学期末の大変な時期にこういう行事をしてもらっては忙しいというふうな意外な意見が3名あります。そういうことで、日ごろ先生方がそれだけ忙しいのかなというふうに感じたりもします。そのことについて、何か意見があれば。

○白濱正博主任指導主事

確かに、学期末、学年末、非常に多忙な時期を迎えます。まず、12月の第1日曜日を教育の日として位置づけさせていただいて、教育集会を行わせていただいております。今年度の取り組みとして、先生方の多忙感ということもございましたので、白石町教育研究会、これは先生方の任意の団体ですが、それが12月二十五、六日に研究集

会も持たれていました。先生方の負担ということで、12月に大きな集会在2回あるということは非常に多忙感もあるということで、今年度から町の教育研究会と共催という形で、12月1日のほうに先生方の研修も含めて一回で行えるように行ったところです。ただ、まだ今後とも先生方の多忙というところについては、公務の効率化を図ったり、または何らかの形で先生方の要望等もしながら進めていかななくてはならないと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

わかりました。

私から、一つだけ気になった感想を紹介して、この項目を終わりたいと思っておりますけれども、教育委員の方は現場の教師の声を直接聞く機会をもっと多く持つべきであると、教師の現状を知るためにもというふうな意見がありました。考えてみてください。

それでは、次に学力、体力強化の取り組みについてお伺いいたします。

幼児教育、学校教育におきまして、豊かな個性や社会性の育成を通じて、生涯学習の基礎となる確かな学力、たくましく生き抜く健康や体力、豊かな人間性の育成など重要な役割を担ってるところでございますけれども、そこでクラブ活動に関しては前者の質問でもありました。まず、学習面において、小学生、中学生で塾に通う生徒の数を調査したことがあるのか、あれば実態をまずお伺いをいたします。

○小川豊年学校教育課長

昨年9月に各学校に塾に通う児童・生徒数の調査をいたしました。小学校では、学習塾に通っている子供が約6%、家庭教師をつけている子供が約1%、習字、ピアノ等の習い事をしている子供が59%ございました。また、野球や陸上など社会教育に約35%の児童が通っております。小学校段階での学習塾に通っている児童の割合は、余り高くありませんけれども、中にはかけ持ちで通っている児童も含まれております。

また、中学校では学習塾に約28%、家庭教師が約2%、習い事が約19%となっております。中学校では、小学校と比べると、習い事の割合が減り、学習塾に通う生徒の割合が増加しております。中学校では、部活動があるということから、習い事の割合が減っているのではないかと考えられます。

以上です。

○溝上良夫議員

学ばせたい保護者と学びたい子供が学べる環境を整えるというのは大事なことだと思います。特に、近年子供の貧困率の問題、親の経済力の違いによる教育、学力格差が問題になっている中で、近いところでの事例で大町町の公設の算数塾、嬉野市の子ども学校塾、内容と実態の調査をされたことがあるのか、お伺いをいたします。

○小川豊年学校教育課長

御質問の大町町の公設算数塾、嬉野市の子ども学校塾については、新聞報道等では

ございますけれども、そういうところから情報は把握をいたしております。大町町の公設算数塾につきましては、平成27年9月より民間の塾の会社に委託をして、塾の学習内容を行っているということで、対象は小学校3年生から6年生の希望者ということです。3年生から5年生までは週1回、6年生は週2回、月曜から金曜の放課後に1時間程度、塾の教材を使って学習をしているようでございます。

それに対して、嬉野市の子ども学校塾は、平成26年9月、これは1年早いです。26年9月から学習塾の先生を中心とした支援員が各学校に派遣されまして、対象は希望する児童ということで、月曜から金曜日まで放課後約1時間程度宿題に取り組んでいるということでございます。その実際の実績、実数については調査はしていないところでございます。

○溝上良夫議員

当町で、そういう要望があったのかどうか、これの事例を参考にして、当町ではどういうふうな意見を持っておられるのか、町長を含めて答弁をお願いいたします。

○小川豊年学校教育課長

今のところ、本町に対してこういうことの要望は、住民の方からの要望はあっていないということです。

○田島健一町長

先ほどの質問でございませうけれども、勉強したいという子供が多くなれば、それに応えていくことも必要というふうに思います。今、学校教育課長が申したように、今のところまだないということでございませうけれども、貧困の話も先ほど議員からお話がありましたけれども、子供たちを主体としたときに、学びたいとかお金がないとか、そういうことではいけないというふうに思いますので、これについてはいろんな方の意見も聞きながら、対応していくべき問題であろうかというふうに思います。

○溝上良夫議員

保護者、親ですね。いつの時代もそうなんですけれども、子供に十分な教育を受けさせたいという願いがあると思います。その時代によって、適した教育を受けさせる義務が町にも責任があると思います。そのことは、十分今後お考えをいただきたいと思います。

それでは、体力の面についてお伺いいたします。

体力の面は、中学校のクラブ活動、先ほど言いましたけれども、質問がありましたので、小学校のことについて少しお伺いいたします。

小学校のクラブ活動の状況ですね。まず、それをかけっこクラブ等、小学校でいろいろさまざま違いはあると思いますけれども、小学校のクラブ活動の状況をまずお聞かせをお願いいたします。

○白濱正博主任指導主事

小学校におけるクラブ活動になりますが、小学校においては社会体育という位置づけになりますので、こちらのほうで把握している分については、以前教育要覧のほうで紹介をさせていただきました、例えば少年野球クラブ、それからジュニアバレーボール、ミニバスケットボール、また剣道、卓球、柔道、空手、さまざまなクラブ活動、社会体育として位置づけがなされております。ただ、所管のほうが学校教育ではなく、社会教育面に生涯学習の面になりますので、各学校において誰がどの部活に入ってるかということまで、学校教育課のほうでは詳細には把握はしていないところです。人数等については、把握はできております。

以上です。

○溝上良夫議員

基礎体力は、小学校のときにつくるものだと思います。それで、昼休みと放課後の小学校の生徒の状況を少し伺いをいたします。

私たちの年代のときは、昼休みはわけもなく走り回り、放課後はみんなで遅くまでソフトボール等をやって遊んだ記憶があります。そのとき、先生も一緒に遊んでもらったように記憶があります。今思うと、遊びの中で自然に体力がついていたのかなというふうに思いますけども、小学校において放課後遊ぶ子供が少なくなってるなというふうに感じます。もちろん、59%の子供が塾とか習い事をしてるせいもありますけども、そういう昼休み、放課後、学校で遊ばなくなったのはどういうふうに理由があるのか、お気づきであれば答弁をお願いをいたします。

○白濱正博主任指導主事

昼休み、放課後における子供たちの遊びということでございますが、昼休みについては小学校、子供たちのほうは運動場に出て遊ぶように担任も声をかけながら過ごしているところです。また、2時間目の休み等を利用して、冬の時期になれば縄跳び、マラソン大会に向けて極力職員も一緒に走るようにということで、できるだけ子供たちと触れ合うように過ごしています。放課後についてでございますが、子供たちの安全な下校というところで、下校時刻のほうを設定させていただいております。地域の見守りの方々、子ども110番の家の方々等も含めまして、例えば低学年であれば2時半ごろ下校いたしますとか、高学年であれば4時過ぎに下校しますとかということで、できるだけ現時点で子供たちが放課後に残ってない状況でございます。ということで、放課後の子供たちの遊びを禁止しているということではございませんが、下校のほうのちょっと安全性を確保させていただいてるところであります。

以上です。

○溝上良夫議員

これも時代のせいという一言で片づけるのは私は嫌いなんですけど、教育に関して時代のせいにする部分も仕方ない、あるでしょうけども、時代のせいにはいけない部分も多々あると思います。大切なことは、時代が変わっても教育に関しては変わらない根本があると考えております。

その時代で、今の時代、先生は生徒の教育も第一ですけども、真剣に生徒と向かい合う時間が今の状況では余裕がないんじゃないかなというふうに思います。だからこそ、コミュニティ・スクールあたりを充実させていかなくちやいけないんですけども、今までのまとめで教育長の意見をお願いをいたします。

○北村喜久次教育長

時代のせいにはいけないというお言葉をいただきました。まさに、私もそういうふうに思います。教育については、不易と流行という言葉もよく使われます。時代の進展とともに、変えていかなければならない部分も確かにありますが、絶対変えてはならないもの、そういうものもたくさんあります。特に、挨拶や命を大切にすることなどです。あわせて、時代とともに子供たちの育ちも大きく変わってきております。先ほど来、議員さんが自分の子供のころを例に出してお話しいただいたとおりでございます。だからこそ、特に教育に担当する者は、子供たちの将来を見据えて、我々は子供たちに一生つき合うことができません。我々がいなくなっても、しっかりと自分の与えられた生を生き抜いてほしいと願って、意図的にかかわっていくわけです。

そういう意味で、例えば今体力の話をしていただけてますけど、いろんな体験活動も含めて、子供たちに意図的、計画的に体験をさせたいという思いがあります。

まだ、具体的な施策は職についたばかりでお示しできる段階ではありませんけど、例えば私の例で申しますと、私の地区では大人への通過リレーじゃないですけど、六角川を泳いで渡るといのが暗黙にあったんです。流れの中を、よどんだ状態じゃないです。私は、それを小学校3年生のときに通過しました。今でもそのときのやり遂げた感覚というのは、体にしみついております。ものすごく怖かったです。流されるのを覚悟して、到達点を見据えて、もちろん先輩の人たちもつき合わせていただきました。途中、水を何回も飲み込んだりしました。でも、本当にああ僕もみんなと一緒にやり遂げることができた、これで先輩たちの仲間入りができたというような思いは圧倒的なものがあつたんです。

でも、今同じことをこの時代に求めるのは、ちょっと話が違いますが、でもやり方を変えて、子供たちが小さい時分に、ああ僕も地域の人、保護者、手伝ってもらってみんなと一緒にこういうことをやり遂げたよ、僕もできるですね。よう頑張ったぐらい、頑張ったねというちょっとした拍手じゃなくて、圧倒的な成就感、達成感、それが生きる自信につながるようなことも意図的に考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っておりまして、学校教育ばかりじゃなくて、社会教育も含めて十分考えてまいりたいと思います。

いずれにしても、白石の子供たちを元気にたくましく、あなたは白石から来たねと本当に周りから言われるような子供たちを育てられたらと思っております。

○溝上良夫議員

新教育長の手腕に期待をいたします。

それでは、次の項目についてお伺いをいたします。

教育長の人事の時期と教職員の異動の時期に近いが、支障はないかという質問に移

りますけども、この件は教育長任命の臨時議会の折にも質問をいたしました。再度、質問をいたします。教職員の異動の希望を聞き取ることから始まると思いますけども、いつの時期なのか、途中経過があつて最終結果を出すのはいつなのか、町長は御存じなのか、教育長は御存じなのかわかりませんが、わかる方、答弁をお願いいたします。わからなければいいですよ、後でも。多分わからんね。わからんと思います。

○白濱正博主任指導主事

教職員の人事にかかわつての御質問だったと思います。

教職員の人事につきましては、全県下にわたりますことから、12月の段階で各先生方の異動についてということで校長と職員がヒアリングを行います。その後、それを受けまして、校長と教育長もヒアリングを行い、管轄が西部教育事務所でございますので、西部教育事務所の所長のほうとも含めまして、校長、教育長等がヒアリングを行っていきます。先生方の思い、それから今後の先生方の取り組み等も十分踏まえながら、把握した中で人事異動が行われます。今回、2月の中旬に教育長の交代がございましたが、その際についても、しっかりと引き継ぎ等もしていただき、またこれまでの教育長の経験も生かしながら進めていただいていますとともに、まずもって西部教育事務所のほうで今後の人事異動のあり方についてということで、全県下で検討をいただいているところです。時期的につきましては、今後また全県下にわたって、町内にわたってということで進んでいくと思いますので、支障がないのかということにつきましては、私のほうからはちょっと答弁は差しさわりがあると思いますので、申しわけありません。時期的なこと答弁。

○溝上良夫議員

答弁は難しいと思います。私がちょっと聞いたところによると、各先生方から9月ぐらいから異動の希望をとると。それで、最終的な結論はわかりませんが、最終的な結論を出すのは現教育長が出されるわけですね。その時期は単純にいつなんでしょう。それだけ、時期はわかりますか、わからないですか。最終結論は出したのかどうか、教育長が。

○北村喜久次教育長

人事のことですけど、最終結論は3月末ですね。ちょっとまだ具体的な日にちを公開できる時期ではございませんので、差し控えます。

今ちょうど地域を越えての交流が進んでおりまして、地域、例えば杵島と武雄とか、伊万里方面とかというのをちょうど煮詰めているような状況です。それを踏まえて、最終的な決定をいたします。

○溝上良夫議員

臨時議会の折、町長の答弁で3年後には交代の時期を考慮しなくてはいけないというふうな答弁があつたと思います。具体的な方法、まだお考えじゃないでしょうけども、考えがあれば再度お伺いをいたします。

○田島健一町長

教育長さんの人事のことをございますけども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というものが平成27年4月1日に施行されまして、教育長の任命は第4条の規定によりまして、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなったところをございます。

そこで、今回の北村教育長の任命から改正法の適用ということになったわけをございます。ただ江口前教育長さんの任期満了による新教育長の任命が2月という時期となって、先ほど来いろいろと御質問いただいているように、教職員の異動がすぐそこに迫っているという状況の中で、支障はないかというようなことをございました。これは、臨時議会のときも御答弁申し上げたかと思ひますけども、法律上はどうすることもできないということをございました。これについては、何か曲げてでもということとか、その後いろいろと検討をいたしましたけれども、やはり法律上、もうどうすることもできないということをございました。そういったことから、教育長の任期は3年となってございますので、今後も任期満了、退任による新教育長の任命の時期はずっと2月となってまいります。このことは、今後とも3年に一回、期限が切れないときは関係ないでしょうけれども、3年に一回はこういう状態になるのかなというところをございます。

教育行政等につきましては、一日たりとも待ったなしの状況をございます。特に教職員の異動等を控えたこの時期、初めての北村教育長には大変な御苦労とお骨折りをいただくことになりましたが、先ほどの指導主事の発言にもありましたように、前任の江口教育長様との事務引き継ぎは十分でもございましたし、また北村教育長においては、学校現場も熟知されておりますので、人格高潔、教育行政に関しても大いにその力を発揮していただくものと確信をしております。支障はないものというふうにございます。

以上です。

○溝上良夫議員

法律的なことを言われると、私もそれ以上言えませんが、3年後、また再任をされることがあれば、この問題はまた6年後ということになると思ひますけども、教職員の異動に関しては、地元の教員の方を、先生をなるべく多くという要望もちらほら聞かえております。異動に関して、憂慮ある対処をお願いいたします。

それでは最後に、行政情報の収集についてお伺いをいたします。

現在の情報収集の部署、まずそこをお伺いをいたします。どういう仕事をされてるのか、部署があるのかないのか、そのことについて報告をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

事務の分担の中では、いわゆる広聴という職務は企画財政課が行うことというふうな分担になっております。

○溝上良夫議員

最近、白石町のアピール、情報の発信のことについてはいろいろな事業、政策がなされております。情報収集についてはどうなのでしょう。現代社会においては、情報の収集こそ会社で言えば生死を分けるというふうなこともよく聞きます。よりよい情報をより早く入手し、活用し、役立てる時代はもう大分前からのことですが、庁舎内での情報はどのように処理されてるのか、各部署では情報収集はされてると思います。そのことについて、情報を一括して横の関連づけをする部署があるのかどうか、なければその対処をどういうふうにしていかれるつもりなのか、お伺いをいたします。

○百武和義副町長

情報収集についての御質問でございます。

先ほど、企画財政課長が申し上げましたように、主に広聴部門は企画財政課のほうを担当ということで、行政情報収集につきましては、企画財政課によって毎日の各社新聞を見ての切り抜きとか、それからインターネットでの電子行政情報、これについては時事通信社等からの情報等がございますけれども、こういったものをできるだけ収集をいたしまして、町長、副町長、それから関連のある部署へ毎日伝達をしていただいているという状況でございます。とにかく、役場全体で共有できるように広く企画財政課のほうから流していただいているという状況でございます。

○溝上良夫議員

今の時代、情報はもう手に入れようと思わなくても入る時代です。簡単に情報は入る時代です。それだからこそ、情報のよし悪しの判断、そういうことに対して専門の部署の設置についてという形でお伺いしてるんですけども、それを町長直属の部署をつくれないうという提案でございますけれども、そのお考えがあるのかなのか、お伺いをいたします。

それで、町長、この情報収集に関してですけども、町長は頭がいい方だと思いますけれども、自分が情報収集をしていらっしゃる部分もあります。ほかの部署から全部の情報を聞いて判断ができる人だと思いますけれども、そういう面で、秘書課みたいなそういう形のところをつくって、情報を精査して町長に伝える部署、そういう部署は必ずもう必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。その件に関して、町長の意見をお伺いいたします。

○百武和義副町長

まず、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、企画財政課のほうで、そういった部分については今現在担当しております、大きな市とかそういったところでは秘書課とか秘書担当の職員の配置とか、そういったところをしてあるところはございますけれども、本町のほうでは今現在町長直属の行政情報収集部署を新しく設置ということまでは考えていないというところでございます。

先ほど、秘書用務のことについてもちよっとお話をされましたけども、町長の秘書用務につきましては、白石町行政組織規則の中で総務課総務係の分掌事務ということで掲げておまして、この分野は総務課のほうでもらっております。主に、町長及び副町長の日程調整なり、諸行事の連絡調整なり、こういったものを行っております。なお、町長、副町長のスケジュールにつきましては、全職員が閲覧できるシステムを構築して、全職員が見れるようにしているというところでございます。

以上です。

○田島健一町長

私の行政情報収集ということでございますけれども、先ほど副町長からの答弁ありましたように、日程調整とか諸行事、スケジュール管理については現在も総務課総務係のほうでやっております。

今、議員が御心配していただいております行政情報、これにつきましては現在のところは各課の課長さんからポイントのところについては逐次報告をいただいております。今、行政運用していく上では、皆さんも御承知のとおり、報・連・相という言い方で、何かあれば上司に対して報告・連絡・相談、これはせないかんというふうになっておまして、危機管理の上からも私ども白石町においても、早期に私のほうまで情報が入るように今システムをつくっておりますので、新たに設置しなくてもいいのかなというふうに思っているところでございます。

○白武 悟議長

これで溝上良夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすは一般質問と議案審議になっています。

本日はこれにて散会します。

15時25分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 岩 永 英 毅

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 吉 岡 正 博